

# 議事日程 (第7号)

令和7年3月6日(木曜日) 午前10時開議

(開議)

- |     |        |                                   |
|-----|--------|-----------------------------------|
| 第1  | 議案第1号  | 令和7年度北九州市一般会計予算                   |
| 第2  | 議案第2号  | 令和7年度北九州市国民健康保険特別会計予算             |
| 第3  | 議案第3号  | 令和7年度北九州市食肉センター特別会計予算             |
| 第4  | 議案第4号  | 令和7年度北九州市卸売市場特別会計予算               |
| 第5  | 議案第5号  | 令和7年度北九州市渡船特別会計予算                 |
| 第6  | 議案第6号  | 令和7年度北九州市土地区画整理特別会計予算             |
| 第7  | 議案第7号  | 令和7年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計予算         |
| 第8  | 議案第8号  | 令和7年度北九州市港湾整備特別会計予算               |
| 第9  | 議案第9号  | 令和7年度北九州市公債償還特別会計予算               |
| 第10 | 議案第10号 | 令和7年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算          |
| 第11 | 議案第11号 | 令和7年度北九州市土地取得特別会計予算               |
| 第12 | 議案第12号 | 令和7年度北九州市駐車場特別会計予算                |
| 第13 | 議案第13号 | 令和7年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計予算         |
| 第14 | 議案第14号 | 令和7年度北九州市産業用地整備特別会計予算             |
| 第15 | 議案第15号 | 令和7年度北九州市漁業集落排水特別会計予算             |
| 第16 | 議案第16号 | 令和7年度北九州市介護保険特別会計予算               |
| 第17 | 議案第17号 | 令和7年度北九州市空港関連用地整備特別会計予算           |
| 第18 | 議案第18号 | 令和7年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計予算          |
| 第19 | 議案第19号 | 令和7年度北九州市後期高齢者医療特別会計予算            |
| 第20 | 議案第20号 | 令和7年度北九州市市民太陽光発電所特別会計予算           |
| 第21 | 議案第21号 | 令和7年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計予算      |
| 第22 | 議案第22号 | 令和7年度北九州市上水道事業会計予算                |
| 第23 | 議案第23号 | 令和7年度北九州市工業用水道事業会計予算              |
| 第24 | 議案第24号 | 令和7年度北九州市交通事業会計予算                 |
| 第25 | 議案第25号 | 令和7年度北九州市病院事業会計予算                 |
| 第26 | 議案第26号 | 令和7年度北九州市下水道事業会計予算                |
| 第27 | 議案第27号 | 令和7年度北九州市公営競技事業会計予算               |
| 第28 | 議案第28号 | 北九州市企業版ふるさと納税基金条例について             |
| 第29 | 議案第29号 | 北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について |
| 第30 | 議案第30号 | 北九州市事務分掌条例の一部改正について               |
| 第31 | 議案第31号 | 北九州市印鑑条例の一部改正について                 |
| 第32 | 議案第32号 | 北九州市手数料条例の一部改正について                |

- 第33 議案第33号 北九州市ポートレースによる未来のまちづくり投資基金条例について
- 第34 議案第34号 北九州市市税条例及び北九州市宿泊税条例の一部改正について
- 第35 議案第35号 北九州市保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
- 第36 議案第36号 北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第37 議案第37号 北九州市病院及び診療所の専属薬剤師の配置、人員及び施設の基準に関する条例の一部改正について
- 第38 議案第38号 北九州市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例について
- 第39 議案第39号 北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例及び北九州市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
- 第40 議案第40号 北九州市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
- 第41 議案第41号 北九州市認定こども園の認定要件に関する条例の一部改正について
- 第42 議案第42号 北九州市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の一部改正について
- 第43 議案第43号 北九州市青少年問題協議会設置条例の廃止について
- 第44 議案第44号 北九州市児童相談所設置条例の一部改正について
- 第45 議案第45号 北九州市一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例について
- 第46 議案第46号 北九州市スポーツ施設条例の一部改正について
- 第47 議案第47号 北九州市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
- 第48 議案第48号 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第49 議案第49号 北九州市消防団員退職報償金支給条例の一部改正について
- 第50 議案第50号 北九州市水道法施行条例の一部改正について
- 第51 議案第51号 北九州市水道条例及び北九州市馬島水道施設条例の一部改正について
- 第52 議案第52号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 第53 議案第53号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第54 議案第54号 北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約の一部変更について
- 第55 議案第55号 太刀浦コンテナクレーン更新工事（令和6年度）請負契約締結について
- 第56 議案第56号 小倉北特別支援学校等新築工事請負契約の一部変更について
- 第57 議案第57号 若戸大橋（吊橋部）橋梁補修工事（6-2）請負契約締結について
- 第58 議案第58号 公有水面埋立てによる土地確認について
- 第59 議案第59号 町の区域の変更について
- 第60 議案第60号 基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する

同意について

- 第61 議案第61号 市有地の処分について
- 第62 議案第62号 包括外部監査契約締結について
- 第63 議案第63号 令和6年度北九州市一般会計補正予算（第6号）
- 第64 議案第64号 令和6年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第65 議案第65号 令和6年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第3号）
- 第66 議案第66号 令和6年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第1号）
- 第67 議案第67号 令和6年度北九州市土地取得特別会計補正予算（第3号）
- 第68 議案第68号 令和6年度北九州市駐車場特別会計補正予算（第1号）
- 第69 議案第69号 令和6年度北九州市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第70 議案第70号 北九州市国民健康保険条例の一部改正について

（散 会）

## 会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号から
- 日程第70 議案第70号まで

## 出席議員 (56人)

1番	菊地公平	2番	佐藤栄作
3番	上野照弘	4番	吉村太志
5番	田仲常郎	6番	宮崎吉輝
7番	中村義雄	8番	鷹木研一郎
9番	戸町武弘	10番	香月耕治
11番	片山尹	12番	村上幸一
13番	日野雄二	14番	吉田幸正
15番	西田一	16番	田中元也
17番	金子秀一	18番	廣田信也
19番	立山幸子	20番	たかの久仁子
21番	小松みさ子	22番	富士川厚子
23番	小渡辺修一	24番	中島隆治
25番	松岡裕一郎	26番	木畑広宣
27番	村上直樹	28番	成重正丈
29番	岡本義之	30番	三宅まゆみ
31番	森本由美	32番	大久保無我
33番	小宮けい子	34番	森結実子
35番	泉日出夫	36番	中山村じゅん子
37番	山崎英樹	38番	山田大輔
39番	宇都宮亮	40番	永井佑
41番	伊藤淳一	42番	宇土浩一郎
44番	山内涼成	45番	荒川徹
46番	大石正信	47番	小金丸かずよし
48番	小宮良彦	49番	有田絵里
50番	松尾和也	51番	奥村直樹
52番	伊崎大義	53番	村上さとこ
54番	井上純子	55番	柳井誠
56番	井上しんご	57番	本田一郎

## 欠席議員 (1人)

43番	高橋都
-----	-----

## 説明のために出席した者の職氏名

市長	武内和久	副市長	江口哲郎
副市長	片山憲一	副市長	大庭千賀子
会計室長	吉村知泰	危機管理監	柏井宏之
デジタル政策監	中村彰雄	技術監理局長	尊田利文
政策局長	小林亮介	総務市民局長	三浦隆宏
財政・変革局長	武田信一	保健福祉局長	武藤朋美
子ども家庭局長	小笠原圭子	環境局長	兼尾明利
産業経済局長	柴田泰平	都市ブランド 創造局長	井上保之
都市戦略局長	上村周二	都市整備局長	石川達郎
港湾空港局長	佐溝圭太郎	消防局長	岸本孝司
上下水道局長	持山泰生	交通局長	白石基
公営競技局長	春日伸一	教育長	田島裕美
行政委員会 事務局長	小石富美恵		

## 職務のために出席した事務局職員の職氏名

事務局長	岩田光正	次長	中島尚
議事課長	木村貴治		ほか関係職員

## 午前10時00分開議

○副議長（村上直樹君）ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第1号から、日程第70 議案第70号までの70件を一括して議題といたします。

昨日に引き続き、一般質疑を行います。40番 永井議員。

○40番（永井佑君）皆様おはようございます。日本共産党の永井佑です。会派を代表して一般質疑を行います。

まず、ごみステーションの問題について質問します。

ごみステーションの周囲は、カラスや猫に荒らされ、至るところで家庭ごみが散乱しています。令和5年度、ごみが散乱していたのは548か所となっていますが、1か月の間に2回散乱が確認されたところ限定されています。散乱の原因は、ごみの出し方やルールを守らないことなども上げられますが、最大の原因は、現在の防鳥ネットにあります。ネットの色を変える、チャック式にするなどの工夫をしても、カラスの学習能力はこれをクリアしてしまいます。このことは、ネットによるカラス被害の防止に限界があることを示しています。

既に、平成27年の北九州市環境審議会、ごみステーションのあり方については、ボックス状の集積容器やおり状の集積場所が有効であると指摘し、地域がこうしたステーションを設置しやすくなるように、市の未利用地などの活用について関係部署との連携を進めるべきと答申されています。私は昨年12月議会でも、未利用地の活用とごみステーション集積容器等設置費用は全額補助すべきと提案を行いました。

ある地域では、カラス被害の深刻さからボックス化を求める声が高まっていて、20個のごみステーションを一気にボックス化することになりました。住民からは、環境、景観的にも掃除の労力的にも絶対ボックスのほうがいい。どんどん知らせたほうがいいという歓迎の声と、もっと広げてほしいという思いが語られました。

また、住民合意が取れず、ごみステーションのボックス化をためらう自治会役員は、住民がボックス化にお金を出していいと言っても、置く場所がなく困っている。住民同士のトラブルにもなるので、市に仲介してもらいたいと話します。地域任せにしては、ごみステーションの改善はなかなか進まないのです。

広島市では、折り畳み式のごみ収集枠の貸与やごみボックスの購入、製作、修理に係る経費を補助する取組を行っています。ごみボックスの設置の際には、市が地域住民の話し合いの場を設けていて、市役所が率先して地域住民をつなぐパイプ役となっており、地域コミュニティーを活性化することにもつながっています。ごみステーションのボックス化を望む声は大変大きく、周知徹底により、ボックス化を求める地域は増えると考えます。

そこで、質問です。

予算を増額し、収集ボックスを一定期間貸出しし、そのまま地域で使える制度をつくるとと

もに、円滑に設置が進むように市が設置について話し合う場をつくるなど、住民合意の形成に力を入れ、市の側から積極的にボックス型ごみステーションの試用、利用の促進を図るべきです。答弁を求めます。

八幡西区の浅川テラスという一戸建てが建ち並ぶ住宅街では、建築業者が1区画土地を確保し、常設の集積容器を設置しています。ほかにも、同様の対応している地域はあります。一方、完成しつつある、ひびきの地区などの住宅街では、ごみ収集場所の区画を決めてつくられておらず、住宅が隙間なく建設され、現在では離れた通り沿いにごみステーションを並べており、住宅から車でごみを持っていかないといけない。カラスの被害も集中して起こるなどの問題が起こっており、収集場所を変えようにも選定が困難になっています。

北九州市共同住宅等の建築計画及び管理に関する指導要綱では、事前に環境センターとごみ置場設置協議が必要となっています。しかし、規定されているのは、階数が2階以上で10戸を超えるマンションなどの共同住宅等であり、一戸建ての住宅地は対象外となっています。一方、環境センターは、10戸以下の共同住宅についてもカラスによる散乱防止等の観点から、ごみ置場の設置を推奨しています。

そこで、質問します。

建築業者には、一定規模の住宅街の整備の際にごみステーションの設置を義務づけるため、一戸建て住宅地の整備についても新たな要綱を作成し、定めるべきです。答弁を求めます。

次に、市民センターの活用について伺います。

本市は、昨年12月議会において市民センター条例を一部改正し、営利を目的とする団体への利用を認める方針転換を行いました。今回の改正は、市民センターの館長や職員、まち協、センター利用者など、広く市民へ意見の聞き取りや説明をされておらず、閉館時間の変更の際に行われた試行期間や事前アンケートもありません。当然、パブリックコメントも実施されていません。

我が党は、多くの問題点があることから条例改正案について反対しましたが、賛成多数で可決されました。しかし、本市が営利目的の使用に関する管理要綱を定めるに当たって、マニュアルの整備、市民への広報、責任の所在は市が持つことなどを求める附帯決議を、市議会は可決しました。今回の条例改定は、市民センター利用者数の低迷打開のためと報道がありましたが、既にどうなっているか、御存じでしょうか。

子供会が3月に多目的ホールを利用しようとしたら、営利目的ではないですか、役所に問い合わせますと言われ、いつものようにすぐに借りられなかったなど、市民センターにも市民の側にも丁寧に広く説明されていないことを原因に、混乱を招いています。コミュニティ支援課に問合せした市民は、これは大変なことになると思っています。住民のためなんだろうかと逆質問までされ、驚いたと話します。地域に混乱を生み、逆に利用しづらい状況をつくる、改悪と言わざるを得ない状況が、この段階でもここまで見えているのです。

これまで説明会や現場に寄せられた市民の声に誠実に向き合い反映するためにも、市民センター条例の一部改正の4月実施は、一旦凍結すべきです。答弁を求めます。

本市では、市民センターの管理運營業務の一部をまちづくり協議会に委託しています。その委託契約書の総則第1条では、市民センターの設置目的について、触れ合いのある心豊かな地域社会づくりを促進し、地域における住民の交流及び自主的活動の拠点としてと述べ、相互信頼の下に業務委託するとしています。

あるまち協の役員からは、営利目的利用が市民センターの目的と合っておらず、まち協が雇う職員の負担が増加するなど、受託者としての責任を果たすことができない。委託契約を解除すると市に伝えるべきではないかという意見や、市による住民向け説明会は2月になっても開催されていない。4月開始することしか頭にないのかという意見が出されています。

市民センターの営利目的利用は、この委託契約の目的から外れ、地域のコミュニティーづくりの趣旨から外れます。また、このような強引な進め方は、市とまち協との契約にある相互信頼を壊し、地域住民が主体の市民センターのあるべき姿を壊すものではないですか。答弁を求めます。

次に、難病や心身に障害を持ち、在宅療養を行っている方にとって、24時間対応の人工呼吸器などの医療機器は命綱です。災害が起こったときに、人工呼吸器などの電源喪失は命に関わります。

私はこれまで、人工呼吸器をつけている子と生活する保護者の切実な声を議会で紹介し、非常用発電機の購入補助制度をつくることを求めてきました。本市は今議会で、在宅の人工呼吸器ユーザーが、災害が起こったときに安心して避難生活を送ることができるよう、当事者や支援者、専門家などから成るプロジェクトチームを立ち上げ、対応指針を作成するなどの予算案を出しています。しかし、プロジェクトチームのメンバー選定や各家庭の状況をつかんでいくのも、これからとのことでした。

災害があつてからでは遅いのです。医療的ケアが必要な人たちは、避難することさえ困難な方もいらっしゃるのが現実です。特に人工呼吸器ユーザーについては、落ち着くまで自宅で避難ができるように、非常用発電機の購入補助制度は今すぐに着手すべきです。答弁を求めます。

また、人工呼吸器ユーザー全員がどういう状態か、早急にアンケートを取って全体をつかむとともに災害時の支援について、できることから実効性のある取組を随時やっていくべきです。答弁を求めます。

最後に、学校給食の無償化について伺います。

今回の市議選では、NHKのアンケートで、立候補予定者のうち9割が学校給食の無償化に賛成し、当選した57人の皆さんのうち53人が無償化に賛成と回答しています。多くの候補者が、学校給食の無償化の先頭に立つ、無償化を市に求めていくと訴え、選挙チラシに大きく学

校給食の無償化を打ち出すなどしていました。多くの候補者が無償化を語ったため選挙の争点とはならず、市民の総意として示されたと私は考えます。

昨年の11月7日、教育文化委員会に学校給食の無償化を求める請願署名が提出されました。口頭陳述者からは、1年で2万5,000筆近くの署名を積み上げた。あふれる思いを感じ取ってほしい。私たちの国と北九州市の未来を背負う子供たちに優先的に予算を割いて、子育てしやすい町、子供を真ん中に置いた町を実現してくださいと訴えがありました。それに対し各委員から、党としても学校給食の無償化を市長要望している。給食の無償化は不可欠。市長には教育予算の増額を求める。国が無償化するまでの間は、北九州市が何らかの支援をすべきなど、全ての委員が無償化について賛成の立場で議論がされました。教育委員会は、署名を重く受け止めている。何ができるか検討したいとしつつ、市の教育予算の中では厳しいと答弁がありました。もはや教育予算を上げないと実現しないのです。

市長は今議会、学校給食の無償化について、令和8年度中の実現を目指すと答弁しました。我が党は、無償化をこれまで求めてきたことから歓迎します。しかし、この間も、お米の異常な値段の上昇で生活が苦しいという声をたくさん聞いてきました。ポン酢はあってもキャベツが買えないから鍋ができないと、苦しむ保護者の声も聞いてきました。

物価高が今後収まる気配はなく、不安の声が高まっています。今こそ政治の力で市民の生活を支えるときです。今すぐ優先順位を上げて予算を組み、新年度から学校給食の無償化を行うべきです。予算調製権者である市長の決断を求めます。市長に答弁を求めます。

また、市民からは、食育にもっと力を入れてほしい、オーガニック給食を広げてほしいという声もたくさん寄せられています。本市は、全国で初めてのSDGs未来都市に選定され、今後の展開策を公表しています。その中には、経済、社会、環境を統合的に解決できる産業を創出し、地域経済の活性化、ブランド構築や市民のQOL向上を目指すとあります。これは、北九州市基本計画の中でも同様のことが触れられています。

熊本県山都町では、地元産の有機野菜をはじめとする環境に優しい農産物をブランド化して、販路拡大を図り、農家の後継者育成も目指す取組を、有機農業でSDGs推進プロジェクトとして進めています。小・中学校では食育も兼ねて、給食で有機米の提供を行っています。有機米は一般米と比較すると高額なため、その差額を同町が負担する仕組みで、地産地消も促しているそうです。また、移住政策にも注力し、有機農業を核に住み続けたい町を目指しています。

本市でも、有機栽培農家たちが、有機農産物を給食に活用したいと気概を持って取り組んでいますが、安定して農業を続けられるよう所得補償を求めています。山都町のような取組を参考に、学校給食に有機農産物を活用していくためにSDGs未来基金を活用し、有機栽培農家の所得補償などを行っていくべきです。答弁を求めます。

以上で最初の質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）皆さんおはようございます。

まず、北九州市のごみ政策につきまして、予算を増額し、収集ボックスを一定期間貸し出し、地域で使える制度をとということ。それから、円滑に設置が進むよう、市から積極的に試用・利用促進を図るべきとのお尋ねございました。

ごみステーションの管理につきまして、長年にわたり、北九州市環境衛生総連合会をはじめ、地域の皆様による収集後の清掃など自主的に管理していただいております。感謝を申し上げます。

現在、北九州市内には約3万5,000か所のごみステーションがあり、このうちカラス等によるごみの散乱が確認されたのは、令和5年度の調査で548か所となっております。

これまで北九州市としましても、ステーションの散乱防止を図るため、防鳥ネットの配布や集積容器等の購入補助や環境センターによるパトロールなどを行ってまいりました。また、今年度から折り畳み式容器の購入補助制度、上限2万円、補助率2分の1を新設いたしまして、令和7年1月末までの執行状況は510件、738万円となっております。地域の皆様からは、散乱がなくなった。近くのステーションにも設置したいなど好評をいただいているところであります。こうした状況を踏まえまして来年度の予算案におきましては、折り畳み式集積容器等の補助金につきましても、200万円増額した1,300万円としたところであります。

さらに今年度、ごみの散乱が多い繁華街エリアをモデル地区に設定し、集中的に散乱防止対策も展開してまいりました。その中で、ごみの散乱が著しいステーションへ試行的に折り畳み式容器を貸し出した結果、散乱が減少するとともに、利用者の皆様からは購入を検討したいとお声もいただいたところであります。この結果を踏まえ、来年度から、ごみ散乱ステーション対策としまして、環境センターが折り畳み式容器の設置により効果が見込まれると判断したステーションにつきましては、環境センターが働きかけ、容器を試していただく取組を始めることとしております。

また、市が貸し出した容器をそのまま地域が使用してはとの御提案であります。容器の導入に当たりましては、ステーション利用者の方々にも一定の御負担をしていただくことにより、自分たちのステーションを守ろうとする意識と行動を喚起することが重要であると考えており、現時点で実施する予定はございません。

なお、地域によりましては、カラス等による散乱への対応として、1つに、地域独自の容器を作成する、2つに、指定袋の内側を新聞紙で覆う、3つ目に、防鳥ネットの下にブルーシートを敷くなど、独自の工夫を凝らしたステーションもございます。

また、折り畳み式集積容器を置く手間がかかる、置く場所がないという理由で選択しない場合もあることから、地域の実情に応じて管理方法を選択していただくことが大切であると考えております。

今後とも、北九州市としましては集積容器等の普及を図るとともに、環境センターによるパトロールやルール違反者への指導啓発など、総合的な散乱対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、学校給食の無償化に関連して山都町の取組を参考に、学校給食に有機農産物を活用するためにSDGs未来基金を活用し、有機栽培農家の所得補償などを行っていきべきというお尋ねございました。

有機農業につきましては、化学合成した肥料や農薬を使用しないこと等を基本とした農業で環境負荷の軽減に資するものとして、国のみどりの食料システム戦略の主要施策に位置づけられております。

北九州市におきましても、令和4年に作成いたしました北九州市農林水産業振興計画の中で環境負荷軽減の施策の一つとして、有機農業の推進に取り組むこととしております。有機農業の推進に当たりましては、取組を行っていない農家の皆様に対しまして、総合農事センターでの試験結果等の情報を提供させていただき、有機農家数を増やす働きかけを行っているところであります。

また、有機農家の皆様に対しましては、各農家の技術の向上や情報交換を目的に、昨年7月に勉強会を開催したところであります。勉強会の場で有機農家の皆様からは、手間に見合った価格で販売することが難しい、販売ルートの開拓等に手間がかかるなどの意見が上がったところでございます。この勉強会での御意見を受けまして、昨年11月に北九州市農林水産まつりの中で、初めて有機農家の取組の紹介や生産物の販売を行うエコ農産物マルシェを開催いたしました。来場した市民の皆様からは、有機農家を応援する声を受けるなど大変好評でございました。

しかしながら、有機農業につきましては、1つに、隣接する農地で通常の生産を行う農家の方々の理解や協力が必要なこと、2つ目に、雑草や害虫の除去など通常の生産と比較して作業負担が大きいこと、3つ目に、病害虫による被害等で収穫量や品質が不安定となることといった課題がありまして、北九州市内で有機農業を行う農家は8戸にとどまっているのが現状でございます。

このため、市内農家の有機農業の取組状況と、1日当たり約7万2,000食を提供する学校給食での必要量を考慮いたしますと、市内産の有機農産物を直ちに学校給食に取り入れることは困難であります。このことから、議員御提案の学校給食への有機農産物の供給を目的とした有機農家に対する所得補償の実施は、現時点では考えておりません。

北九州市といたしましては、有機農業に対する農家の理解を一層深めるとともに、県やJAなどとも連携いたしまして、まずは、一人でも有機農業を実践する農家を増やすことから取り組んでまいりたいと考えております。以上です。残りは担当局長等からお答えいたします。

○副議長（村上直樹君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）北九州市のごみ政策のうち、建築業者に住宅地整備の際にごみステーションの設置を義務づけるため、一戸建て住宅地の整備についても新たな要綱をつくるべきとの御質問についてお答えさせていただきます。

ごみステーションは、地域住民の合意に基づき設置され、その利用者に管理していただいております。共同住宅のステーション設置につきましては、北九州市共同住宅等のごみ置場の設置及び管理に関する要綱で、2階建て以上で、かつ10戸を超える共同住宅等の建築主に対し、良好な生活環境やごみ収集の安全性と効率性の確保を図るため、ごみ置場の設置を求めています。

また、要綱の適用を受けない10戸以下の共同住宅などについても、ごみ置場の設置を推奨いたしております。これは良好な生活環境の確保のほか、共同住宅の入居者のごみ出しマナーを原因とした近隣住民とのトラブル防止を目的としたものでございます。

次に、住宅地整備の際のステーション設置につきましては、市街化区域内の1,000平米以上の開発など開発行為の許可が必要なものにつきましては、開発行為の手引において、ごみ置場を確保するように努めることとしております。その際の目安は、戸建て住宅10戸から20戸に1か所であり、開発事業者等は、場所や構造等について環境センターと事前に協議し、設置が進んでおります。

一方、開発行為の許可の対象とならない小規模な住宅地の整備等の場合は、既存のステーションの活用も想定されるため、地域の状況や利用者の要望等に応じて柔軟に対応しており、新たな要綱の作成は考えておりません。

いずれにいたしましても、ステーションの位置の変更や廃止、増設等の地域の皆様の要望があれば、環境センターが現地に赴き、町内会長をはじめ、利用者の声をお聞きしながら、丁寧にアドバイス等を行っております。

今後とも、ごみの散乱をはじめ、ステーションに関するトラブルやお困り事があれば、地域に寄り添った対応を進めてまいります。以上です。

○副議長（村上直樹君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）市民センターの利用について聞き取った市民の声を検証するためにも、市民センター条例の一部改正について4月実施は凍結すべきという御質問と、市民センターの営利目的利用はまちづくり協議会との委託契約の目的から外れ、相互信頼を崩すものではないかという2つの御質問に、まとめてお答えいたします。

住民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、地域コミュニティの活性化は重要な課題であり、その解決に向けて取り組む中で地域活動の拠点として充実し、活発な市民センターづくりが不可欠な要素であると考えております。

今回の市民センターの利用目的の規制緩和は、地元からの要望も踏まえまして、若者や子育て、現役世代など多世代による市民センターの利用を促進するため、事前審査を受けて登録し

たNPO法人等が主催する上限額を5,000円とする有料の講座やイベントなど住民のニーズに対応した、これまでよりも多様な市民センター利用を可能とするものでございます。

これにより様々な世代が市民センターを利用し、地域活動へとつなげていく好循環を促すことで、地域コミュニティの活性化や次世代の担い手の育成を図るものであり、地域に密着した施設運営を目指したまちづくり協議会との委託契約の目的に反するものではないと考えております。

また、この実施に向けましては昨年12月議会での御指摘も踏まえまして、1つは、各区の市民センター館長と区職員の選抜メンバーで勉強会を開催しマニュアルを作成したこと、2つ目に、本年1月に全市民センターの館長及びまちづくり協議会の職員向けの説明会を2回開催し、延べ326名に説明を行い、そこで出た意見をマニュアルに反映するとともに、その内容に沿って管理要綱を一部見直しました。3つ目に、2月からは区ごとに館長、職員向けの説明会を開催しており、これまで150名が参加するなど、マニュアルの作成やその説明等を丁寧に行ってきたところでございます。

加えまして、各区のまちづくり協議会会長及び自治会会長への説明につきましても、昨年12月からこれまで会合等で15回、延べ316名の方々に説明を行ってまいりました。その中でいただいた主な意見といたしましては、多目的利用により利用の幅が広がるのはよい。若い人にもっと利用してほしいので、この緩和は賛成である。悪質な商法の不安があるため市でしっかりと対策してほしいなど、様々な御意見をいただいたところです。

特に悪質な商法への対応につきましては、新たに区コミュニティ支援課で利用者登録の受付を行い、利用団体の事業内容や市民センターでの活用内容の審査、暴力団排除に関する事前照会など確認を丁寧に行い、市としてしっかりと対応することとしております。

さらに、市民向けの広報につきましては、市政だより3月1日号でございますが、市政だよりやホームページでのお知らせ、全市民センター、主要な公共施設でのポスターの掲示、チラシの配布、民間企業の団体、例えば商工会議所等でございますが、に御協力いただきまして会員向けに広報するなど、様々な手段を用いて行っているところでございます。

このように、4月1日実施に向けて着実に準備を進めており、市民センターが多様な主体による全世代参加型の地域コミュニティの拠点となるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）人工呼吸器ユーザーの災害支援についての1点目が、非常用電源の購入補助にすぐに着手すべき、それから2点目が、人工呼吸器ユーザー全員の状況を把握するためにアンケート調査を実施し、できることから取組をやっていくべき、この2点のお尋ねにまとめて御答弁申し上げます。

在宅で人工呼吸器等を使用されている方が災害時に安心して避難生活を送るためには、平時

から一人一人の状況に応じた備えを行うとともに、支援や情報共有の仕組みを整えることが重要であると考えております。

このような考えの下、大規模災害時の対応について、自助、共助、公助、この3つの視点からさらなる強化を図るため、令和7年度より新たに在宅人工呼吸器使用患者・災害時総合支援事業を行うこととしました。

事業の概要ですが、具体的には、令和7年度以降、1つには、医療機器や防災用品など家庭における備えの総点検、2つ目に、全ての希望者を対象とした個別避難計画の作成、3つ目に、関係者や関係機関の役割をまとめた対応指針の作成、この3つに取り組むことを考えております。

このうち備えの総点検や個別避難計画の作成に当たりましては、議員御提案のアンケート調査という手法もございますが、より一人一人の状況が把握できる取組を検討しております。具体的には、訪問看護事業所等に御協力を依頼し、調査担当者が対象者の御自宅に直接出向いた上で御本人や御家族のお話を聞きながら、必要な備えの点検や避難の計画づくりを進めていく予定でございます。

また、議員御指摘の非常用電源の確保につきましては、現在でも停電が発生した際に、日頃利用している訪問看護事業所や医療機器業者等が、在宅で人工呼吸器等を使用されている方の安全を確認し、必要に応じて外部バッテリーの配送等を行う仕組みとなっております。

この仕組みを確かなものとするため、北九州市としましても訪問看護事業所に対し、災害時の停電等に対する備えについて、毎年依頼しているところであります。来年度開始予定の新規の総合支援事業では、災害時の電源確保の在り方について、さらに検討を進めていきたいと考えております。

今後とも、人工呼吸器等の医療的ケアの必要性により災害時に避難することが困難な方や、その御家族の方が安心して在宅での療養生活を送ることができるよう、幅広い関係者と協力しながら、引き続き災害時の支援体制の整備に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（田島裕美君）最後に、学校給食の無償化について、今すぐ優先順位を上げて予算を組み、新年度から学校給食の無償化を行うべきとの御質問にお答えいたします。

北九州市では、栄養バランスの取れた献立を作成し、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めております。このような考えの下、令和6年度はおいしい給食大作戦と銘打ちまして、地元シェフや大学監修の献立などの新しいメニューを提供したり、また、多彩な献立を提供できますスチームコンベクションオーブンを整備するなどといった取組を進めてきたところでございます。

保護者負担の取組といたしまして、北九州市立学校の給食費につきましては、令和4年度から国の臨時交付金を活用いたしまして、物価高騰分を支援することで子育て世帯の負担軽減を

図っているところでございます。令和7年度予算案では、物価高騰支援分といたしまして8億2,000万円を盛り込んでおります。これは、対前年度比では2億7,000万円の増加でございます。

議員お尋ねの無償化に係る所要額を試算いたしますと、小学生では約20億円、中学生では約13億円、合計いたしますと、約33億円が新たな予算として必要となると見込んでいるところでございます。学校給食費の無償化につきましては、国において検討が進められておりまして、令和7年6月に閣議決定されます骨太の方針の中で、制度の大枠が示されると承知しております。

北九州市におきましても、未来への投資としまして、子供たちが安心して給食を食べることができる町を実現するべく、国の動向を慎重に見極めつつ、持続的かつ安定的な制度設計となるように丁寧に検討した上で、給食費の無償化につきまして、令和8年度中の実施を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

その際、具体的な検討を進めるに当たりましては、国の制度設計を注視しつつ、1点目として、財源等負担の在り方、2点目に、既存の給付制度との整合性、3点目に、対象範囲や実施時期などといった論点につきまして、総合的かつ詳細に検討を深めてまいります。そのために、まずは、教育委員会をはじめといたしました全庁横断的なプロジェクトチームを設置いたしまして、こういった論点について検討してまいります。答弁は全部で以上でございます。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）答弁ありがとうございました。

学校給食の無償化を新年度からスタートすべきと追求しましたが、慎重に対応するというような答弁でした。市民の声が鍵となり、無償化を決断したということですが、子育て世帯からは、えっ4月からのことじゃないのとか、無償化と聞いて喜んだ。今物価高で生活が大変な中、すぐに実行してほしいという声や、もしかしたら小学校から先に無償化して、中学校は後回しなのか、それでは子供が卒業してしまうという声も寄せられました。

市長は、学校給食の無償化について、令和8年度中の実現を目指すと言いますが、段階的な無償化では多くの市民の願いに答えられません。学校給食の無償化は、北九州市内の公立小学校も中学校も特別支援学校も全て一斉に実行するという事で間違いはないか、まず答弁をお願いします。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（田島裕美君）答弁の中でも申し上げましたように、いわゆる財源、それから対象の範囲、対象の範囲の中に、例えば、中学校なのか小学校なのか特別支援学校なのかということも含めまして、全て課題が多うございますので、まず課題を洗い出して、慎重に検討してまいります。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）課題を洗い出すためにプロジェクトチームということだと思います。

福岡市では、同時にやると決めてスタートさせます。市長は、全校一律にすると受け止められる答弁をしており、各種メディアもそう報道しているかと認識しています。

再度聞きますが、市民の声を聞き、実行するというなら、全校一律に、そして新年度から行うべきと考えます。これは予算調製権者の市長に答弁を求めます。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）学校給食の無償化につきましては、国において検討が進められており、令和7年6月に閣議決定される骨太の方針の中で、制度の大枠が示されると承知しております。

北九州市におきましても、令和8年度中の実施を目指して取り組んでまいりたいと思えます。その際、具体的な検討を進めるに当たっては、国の制度設計を注視しつつ、財源と負担の在り方、既存の給付制度との整合性、対象範囲や実施時期などの論点について、総合的かつ詳細に検討を深めてまいります。

そのために、まずは教育委員会をはじめとした全庁横断的なプロジェクトチームを設置し、こうした論点について検討してまいります。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）答弁の繰り返しですね、寄せられた市民の声とか今の物価高の中、市民生活をどう認識しているのか、問われる問題です。

今回、開始は令和8年度になってからのことです。これまでも教育委員会から、市長部局には様々なシミュレーションや財源を示し、無償化に関するやり取りをしてきたと聞いています。私も昨年、無償化することで経済波及効果を生み、生活費や子供の教材費に充てられるようになるのではないかと追求しました。早急に検討を始め、実行するよう強く求めます。

給食に関してもう一つ、質の向上についてです。

市民団体による2万5,000筆の署名、その願いは無償化とセットで安全・安心な給食の提供と地産地消をさらに広げることを求められてきました。我が党はこの趣旨に賛同し、繰り返し議会で有機農産物を活用した学校給食の提供を求めてきました。今日の答弁では、一人でも有機農家を増やす、直ちに給食には無理という答弁でした。

しかし、これまで市当局は、有機農業は、環境に与える影響が少なく、持続可能な生産方法。そのため北九州市では、環境負荷軽減の施策の一つとして有機農業を推進している。教育委員会等は、有機農産物の学校給食への活用について研究を続けていると答弁しています。

本気になって有機栽培農家を増やし、給食に活用していこうと考えているのであれば、今回提案されたプロジェクトチームに産業経済局も参加し、質の向上を図っていくべきです。答弁をお願いします。

○副議長（村上直樹君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）そうですね、プロジェクトチームに参加するかというのは、全

体で見えていくことになるかと思えますし、段階的に、最初からいるのかとかという話もあると思いますので、私からは答弁控えさせていただきたいと思えますけど、有機農業を広めたいという気持ちは、議員と全く一緒だと思っていますので、頑張っていきたいと思っているんですけど、先ほど市長からも答弁しましたとおり、なかなか増えない。今回も8件ということで、変わっていないんですけど、あれ、実は中身を見ると、1件増えたけど1件減ったみたいな形で、トータルは同じですみたいな形なんです。

いろんな課題があって、給食として供給するためにはボリューム的にまだまだ足りていないので、国の政策でもありますので、私どもとしては全力を挙げて有機農業を推進できるよう頑張っていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）頑張っていきたいということでした。

私は、有機農業を広げていくためには給食が切り口になるということをずっと言っています。それなら、気持ちが一緒なら、プロジェクトチームに入りますぐらい答弁していただいてもいいんじゃないですかね。

昨年12月4日に文科省から出された、物価高騰等に対応した学校給食費の保護者負担軽減及び学校給食における安定的な運営に向けた取組の推進についてという通知には、食育の推進、安全・安心な学校給食の推進の観点から、地場産物、有機農産物や国産物を使用することも積極的に検討をとあります。これに応えるならば、専門部局をメンバーに入れ、質の向上をやっていくべきです。

これは、教育委員会に通知が来ていますので、教育長答弁させていただきたいと思えます。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（田島裕美君）その通知、当然私も見ております。

もともと学校給食法、あるいはいわゆる食育ですね、そういった中に地産地消という言葉、ちゃんと入っております。そういう意味では、地産地消を進めるという意味で、例えば、今でも産経局とはコラボしておりますし、今後もしたいと思っております。

プロジェクトチームのメンバー、今から考えてまいりますので、今の部分は地産地消という大きな枠の中の一部かなというレベルで、まず地産地消というところを私どもは推奨しているところです。以上です。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）ぜひ地産地消を進めていただきたいと思います。教育委員会が主導して、産経局ともコラボしているということなので、農家の支援、就労の支援と一体に有機農産物の生産を広げて、給食の質の向上を図ることが必要だと考えます。

市内の有機農家は、時間も人も追いつかず毎日やっている。有機農業は、本当に手間がかかるが、安全・安心な農産物を子供たちに食べてもらいたい。収穫の際に人を雇ってやっている

が、その人件費だけでも市が後押ししてくれることができないかと、提案があつています。雇用に係る負担を軽減し、収穫に時間をかけるのではなく栽培に力を入れられることで、生産が進みます。

SDGs 未来基金の目的として、1つ目に、人と環境の調和により新たな産業を開くこと、2つ目として、一人一人が行動し、みんなが輝く社会を開くこと、3つ目として、世界のモデルとなる持続可能な町を開くことに資する事業に充当できることになっています。まさしく地球環境に優しく、まだまだ市内で少ない新たな産業を育むことになります。有機農産物を活用した学校給食を実現するため、その農家を支援すること、そして農家を増やすことは、この基金の目的に合致します。

本気になって本市の農家を支えることで、子供たちが食べる以上の農産物をつくる農家が増えれば、手頃な価格で購入でき、私たちの食卓にも有機農産物が並んでいくはずですよ。そして、食べて健康になる人を増やしていくことは、行く行くは病院や介護施設に行く人も減り、健康寿命を延ばし、保険料を下げることに繋がっていきます。

基金という財源があるんです。今こそ、無償化と一体に質の向上を図っていくための農家の支援と就農援助で、有機栽培農家を増やすことに取り組むべきです。再度答弁をお願いします。

○副議長（村上直樹君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）ちょっとすみません。1点だけ、最初にちょっと申し上げておきたいことがあります。今議員から安全・安心という言葉が何度か出ましたけど、有機野菜だから安心・安全ですよ。普通の農薬使っている、化学肥料使っているものが安全じゃないということでは、決してありませんので、皆さん、そこはぜひ御理解いただければと思っております。

その上で、すみません。ちょっと繰り返しになるんですけど、確かに環境の負荷は非常に小さいですし、世界的に見ても、この有機農業というのは非常に増やしていこうという流れになります。ただ、収量が安定しなかったりとかということもありますので、課題が多いんですが、その中で技術をどんどん高めていって、だんだん増やしていこうと。日本全体でも、2050年までに25%まで増やそうという計画でありますので、そこに追いつくように、私どもも全力を尽くしていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）ぜひ全力尽くしていただきたいです。農家を支援することは、子供たちが食べる給食にとどまらず、北九州市民にとっても、日本にとっても、必要な取組です。

昨年始めた有機農家の勉強会をさらに発展させて、農家の声を聞きながら有機農産物を広げる研究や試み、広げていくことを求めます。

市民からは、無償化すると質が下がるんじゃないかという声もあります。市長も、給食の魅

力向上をこの間やってきましたが、有機農産物の活用でさらなる魅力向上になると考えます。そのためには農家を支援し、農家を増やしていく、そして給食に活用していくということで、無償化と同時に、質も上げていくという市民へのメッセージにもなります。改めて、無償化とセットで質の向上、素材の向上を強く求めていきます。

次に、ごみステーションについてです。

第1質疑では、来年度は予算を増額し、貸出しもこの間やってきた。状況を見ていくという答弁でした。

まず伺いますが、ボックス式の貸出しやったと。そして、これから準備もあると思いますが、どれぐらい準備しているのでしょうか。

○副議長（村上直樹君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）今年度、ごみ散乱ステーションの一部地域について、集中的な対策を取り組みました。その中で、6台の簡易集積容器を活用して対応したところでございます。

私ども環境局が今持っております折り畳み式集積容器、全部で24台ございます。来年度予算案の中で50万円お願いしております、それで20基程度の購入をさせていただきたいと思っております。合わせて44基ということになります。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）それでは、直近の令和5年度の散乱箇所である548か所について、いつまでに対策を取っていくのか、目標を定めているのか、答弁をお願いします。

○副議長（村上直樹君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）548か所の散乱ステーションでございますけれども、逐次環境センターから指導させていただいております。

この解決方法というのは、やはり地域によっていろんな対応があると思います。簡易集積が置けない場所とか畳む人がいないとかという状況もございますので、いろんな工夫をして、散乱ステーション対策をやっていこうとしておりますので、具体的に何年までとかという目標は、今のところ定めておりません。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）目標を定めていないのに、どうやって解消していくんですかね。これでは、直近の548か所の散乱箇所を解消するまでに何年かかるのでしょうか。全く不十分です。本当にこれで、きれいなまちづくりが進んでいくと思っているのでしょうか。

第1質疑で広島市の例を挙げましたが、広島市では、平成27年から10年計画でごみの散乱対策に予算を設け、これまで約3,000か所に折り畳み式のごみボックスを設置したそうです。平成27年度は、1,070万円の貸し出すための予算を設け、622個を準備し、181個の地域のごみステーションに設置要望があったそうです。翌年には、約2.3倍の427個が設置されたそうです。そして、設置に当たっては市が仲介し、ごみボックスの円滑な設置を指導していています。

本市も、これくらいのことはできるはずですが、数が圧倒的に違いますね。市長は、地域が一定の負担することで住民が関与し、地域の快適性を守ろうとする意識と行動を喚起することにつながると言いますが、環境審議会の答申は、そのようなことは一言も触れられていません。これまでと同様に補助制度を設け、市民から申請があつてから動き出す。それでいいのでしょうか。

ボックス化を望む住民からは、ボックスにしようと話し合ってきたが、実際、畳んだ後に車道側に倒れないか、安全面が分からない。維持管理費がどれほどか分からないと、住民に提案できない。具体的にどれほどの強度があるのか、どれだけごみが入るかなど見てみたいとの声がありました。環境審議会の答申でも、市はごみ出しルールやマナーについて全ての市民等に、あらゆる機会を通して広報啓発し、深い理解の醸成に努めるべきであるとあり、先日の他の議員の質問に、メリットのPRを行うと答弁しています。

そこで、市民センターに貸し出して、展示して、期間を決めて巡回させていくことなど、効果的と考えますが、答弁をお願いします。

○副議長（村上直樹君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）折り畳み式のごみ集積容器の効果というのは、私どもも認識いたしておりまして、できるだけ普及を進めていきたいという思いは同じでございます。

ただ、地域によって、それがベストじゃない場合もございます。いろんな工夫をされている地域もございますので、地域のニーズに合った集積容器を進めてまいりたいと思います。地域から相談があれば、ぜひセンターが伺いまして相談に乗りたいと思いますので、その点は地域と寄り添ってやっていきたいと思っております。以上です。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）地域が知るまでにハードルがあるんだという話ししています。なので、見える化しましょうという質問したんですね。市民センターが行くんじゃなくて、市民センターで見られるようにしましょうという提案しています。もう一回お願いします。

○副議長（村上直樹君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）今のところ、その数まではないんですけども、まずは、散乱ステーション対策から始めてまいりたいと思っております。

散乱しているステーションに簡易集積容器を、まずはお貸しいたしまして使っていただいて、メリットを感じてもらって御購入いただく、そういう取組を来年度やっていきたいと思っております。あわせて、簡易集積容器のPR、普及、これも併せて市民周知をやっていきたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）それなら、散乱しているところに貸し出すのが44か所準備しているんでしょう。ということは、足りないじゃないですか、548か所もあるのに。そうしたら、もっと買

わないといけないんじゃないですか。どうですか。

○副議長（村上直樹君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）先ほど申し上げました散乱ステーションの貸出しの制度でございますけれども、そういった散乱ステーションの地域に1～2か月お使いいただいて、その後は御判断していただくというやり方で、44個をいろんな地区でお使いいただいて、改善につなげていただければと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）答えていないと思いますよ。548か所で44か所貸すんでしょう、1～2か月。そしたら、全部貸したら、残りの500か所ぐらいどうするんですかね、進まないじゃないですか。何で、そこを前に進めていくという考えがないのか、理解に苦しみます。ほかの政令市には実績があって、町がきれいになって、住民が喜んでいます。

本市でも、ネットからボックス式への設置が進んだところでは、カラスによる散乱がなくなったところでは、ごみボックスの設置を通して町内の人と本当に仲よくなったと、声が寄せられました。希薄化している地域コミュニティーの活性化にもつながる効果も生み出しています。

市長が掲げる北九州市基本計画の安らぐ町では、地域のつながりを感じることができる暮らしの安心を支えていく。町の住みよさを高めることで、誰もがつながるアットホームな町を目指していくとうたわれています。

ごみの散乱対策は、町の住みやすさを高め、地域のつながりを感じるきっかけにもなると考えます。この点も踏まえて、広島市のように大規模に収集ボックスを本市が確保し、市民に貸出しし、そのまま地域で活用できる制度をつくるべきです。答弁をお願いします。

○副議長（村上直樹君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）市長からの答弁の繰り返しになりますけれども、各ステーションというのは、御利用されている方に管理をお願いしているところでありまして、また、その集積容器の負担につきましても、一定の御負担いただくことで、自分たちのステーションを守ろうという意識と行動を喚起することが重要であると考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）それは環境審議会の答申にも書いていませんし、今年度貸出したんでしよう、市内で。ということは、住民からSOSが上がっているわけですね。環境局もその場所を見て、これは大変だと思って貸出しをしたわけですね。なので、住民から声が上がるまで待ち続ける姿勢というのは、いかがなものかと思います。

ごみステーションは、よくカラスに荒らされるどころ、逆にきれいに保たれているところなど、様々だと思いますが、市は各ごみステーションが、ネットなのかボックスなのかなどは把握していないと聞きました。

例えば、自治会に協力をお願いして、各ごみステーションの状況や住民の声を聞いて、見える化すること。地理情報システムを改善し、管理し、どこが集中的にカラスに荒らされているのか、どこにボックス化の要求があるのかなど情報をつかんで、先ほどから述べているように、市の側からアクセスして情報の周知徹底をしていくべきです。答弁をお願いします。

○副議長（村上直樹君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）私ども、散乱ステーションについては2年置きに調査をやっておりますので、どこが散乱しているというのはつかんでおります。ただ、どこのステーションでこういう集積容器を活用しているというのは、議員御指摘のように、把握はしておりません。

まずは、ごみ散乱ステーションの対策を優先して実施してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）40番 永井議員。

○40番（永井佑君）次に、市民センターの問題に行きます。

第1質疑では、説明をしてきたというような答弁でしたが、本当にそうでしょうか。この間、市民センター館長、職員、自治会、まち協に対して説明会をどれだけ開催したのかも説明いただきました。市民向けにも、チラシやポスター、市政だよりでやってきたと言いますが、この間、市民センターに聞き取りをしました。チラシ見ましたかという、チラシですかと、探し始める職員さんに出会います。住民がよく見える場所のレターボックスや、チラシ類の掲示場所にチラシが置かれていないんです。

あるまち協の定例会では、会長が、今回、市民センターの条例改正について館長から説明してもらおう予定でしたが、やめます。市として、そこまでしっかり説明する気がないようなので話し、チラシも配らず、説明もしなかったところまであったそうです。

それもそのはず、市からのチラシは、センターには20枚程度の配布になっているからです。これですね。ある自治会長は、当然チラシを市政だよりと一緒に配るだろう。せめて回覧板だろうと思っていたら、たった20枚ということで、あきれたと話します。

さらに、市のホームページで、このデータすら公開されていません。そして各館には、ポスターも1枚だけ。しかも、細かいことはQRコードを読み込まないと分からず、見た人も、どういうふうに使やすくなるか分からないということでした。

昨年12月議会の附帯決議にある、市民センターや市民が混乱しないようにしっかりと広報すること。このことに照らして、これまで可決されて説明したことが十分かということは、私は本当に疑問です。不十分だとお伝えして、私からの質疑を終わります。一旦立ち止まるべきです。以上です。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。33番 小宮議員。

○33番（小宮けい子君）皆さんおはようございます。市民とともに北九州市議団の小宮けい子です。傍聴にお越しいただいた皆さん、本日はありがとうございます。

それでは、早速、一般質疑に入ります。

今年、広島、長崎に原爆が投下されて80年、戦後80年を迎える年です。

本市は2010年2月10日に、私たち北九州市民は、長崎に投下された核兵器の第一目標が小倉であったことを重く受け止め、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次の世代に伝え、核兵器のない、戦争のない、平和な世界を築いていかなければなりませんと北九州市非核平和都市宣言を行いました。この宣言に先立ち、2009年からは、長崎の平和への思いが込められた嘉代子桜を嘉代子桜・親子桜と名づけ、市内の小・中・特別支援学校や高校、公園に植樹を行ってきました。また、2022年には、本市の平和の発信拠点となる北九州市平和のまちミュージアムも開館しました。残念ながら、本年度は廃止されてしまいましたが、平和の尊さを次の時代に伝えるために、全市の6年生を対象に平和のまちスタディツアーを行って来ていました。修学旅行で北九州市に来る子供たちにも、学びの場を現在提供しています。

このように、行政も議会も、地道に未来に向けて平和の種をまき、育ててきたということが言えると思います。

今年度は大切な節目の年であり、東アジアの中核都市、北九州市の戦後80周年記念平和推進事業には大きな期待と注目が集まっています。広島、長崎に原爆が投下されて80年が経過する本年、北九州市として、非核平和都市宣言に記した平和への理念を具体的に示す取組が必要であると考えます。

そこで、お尋ねいたします。

戦後80周年記念平和推進事業において、北九州市非核平和都市宣言で掲げる核兵器のない、戦争のない、平和な世界を築くための取組、また、平和の尊さを次の世代に伝えるための取組をどのように行う予定なのか、お聞かせください。

次に、教育予算について2点お伺いします。

初めに、たいけん・まなび充実大作戦についてお伺いします。

今年度、平和のまちスタディツアーや美術館ミュージアム・ツアーが突然廃止されたことに対して、対象学年になる児童やその保護者から、廃止になるなんて、楽しみにしていたのにといい不満の声が上がりました。

また、本会議や常任委員会でも、その価値について多くの論議がなされました。その際に論点となったのは、体験活動として本物に触れることへの教育的価値、対象学年が全員で参加し体験を共有することができる教育的価値、保護者負担なしで参加できること、この3点でした。

今回提案のたいけん・まなび充実大作戦の中のアラカルト方式による校外の体験活動は、今年度論議の中心となった3点を踏まえての事業であると推察しています。アラカルト方式による校外の体験活動は、各学校が対象学年や行き先を自由に選択できるため、子供たちが興味、関心を持つ体験活動を実施することができるのではないかと期待しています。

そこで、お尋ねします。

この体験活動をより実りあるものにするためには、教育委員会から学校に、創意工夫できる好事例を紹介したり、バスの予約など準備段階の支援を行うことが有効だと考えます。見解をお伺いします。

次に、学校予算の多くを占める学校標準運営費についてお伺いします。

学校標準運営費とは、講演会などの講師に支払う謝礼などの費用、物品の修理費、教育活動に使用する消耗品購入のための費用、社会見学のバス代などの費用、5万円以上の備品を購入する費用などです。昨年の9月議会では、令和6年度予算で学校標準運営費が約10%削減された学校現場の窮状について訴え、令和7年度予算を要望いたしました。

北九州市こどもまんなか教育プランでは、こどもまんなかで質の高い教育環境の充実を図るための柱に、全ての子供にとって居心地のよい学校づくり、誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学び、自律的で特色のある学校づくりなどが上げられています。学校標準運営費は、これらを実現していく学校現場にとっては、大変重要な予算です。

したがって、このこどもまんなかで質の高い教育環境の充実を図るために、学校標準運営費の拡充が必要と考えますが、見解をお伺いします。

最後に、多様性を尊重したまちづくりについてお伺いします。

令和7年度予算の重点テーマを見たときに、女性が自分らしく輝ける町という文言に大変違和感を持ちました。トイレを快適な環境にしたい、パウダールームが欲しいと思うのは女性だけでしょうか。プライバシーが尊重された休憩室が必要と思うのは、働く者全てではないでしょうか。性別ではなく、個人の持つ多様性に目を向けるべきと考えます。

そこで、全ての人が自分らしく輝ける町とせずに、女性とした理由をお聞かせください。

次に、学校トイレ洋式化100%大作戦についてお伺いします。

学校トイレ洋式化は、女子児童生徒にとってだけではなく、学校に携わる全ての人の思いを尊重することにもなります。ぜひ進めていただきたいと思います。

そこで、子供たちにとってトイレをより快適な環境にするため、提案があります。

子供たちがふだん利用している洋式トイレは、暖房便座のあるものがほとんどだと思います。今のような気候では、トイレに座るのにも勇気が要ります。暖房便座が必要だと考えます。見解をお聞かせください。

一方、家族以外の方が使用する便座を、気持ちよく使用できないと感じる子供もいます。また、町なかでは洋式トイレばかりとは限らないので、和式トイレの利用の学習もできるように、一部和式トイレを残してはいかがでしょうか。併せて見解を伺います。

次に、小・中学校は災害時の避難所になることも踏まえて、体育館には多目的トイレの設置も必要だと考えます。見解をお聞かせください。

これで私の第1質問を終わります。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）それではまず、多様性を尊重したまちづくりにつきまして、予算の重点テーマ、全ての人が自分らしく輝ける町とせずに、女性とした理由というお尋ねございました。

昨年策定いたしました新ビジョンにも記載しておりますとおり、北九州市の市政を進めるに当たり、市民一人一人が互いに価値観や違いを認め合い、全ての人が大切にされていると実感でき、活躍できる社会の実現を目指すことは大根本であります。

こうした中、北九州市におきましては、女性の力で町を動かしてきたというすばらしい歴史、また、男女共同参画の取組を他都市に先んじて着手し、継続してきた蓄積がございます。その一方で、働く女性、地域で活動している女性、子育て中の女性の皆様などから話を伺いますと、依然として男性中心の考え方が根強い、就職、出産などの人生の選択をする際に様々な壁にぶつかるなどの声があり、女性の社会進出や共働き世帯の増加など社会経済情勢が変化する中、多様かつ現代的な課題に直面していると感じます。

また、客観的なデータを見ますと、1つ目に、20代を中心とした女性の市外への流出数は男性の2倍以上となっていることに加えまして、2つ目には、家庭生活などの生活実態面におきまして、男女平等を実感している割合が全国平均の半分以下、また、女性における平等達成感の割合は男性の半分以下であること、3つ目に、女性の就業率を見ますと、20代後半の女性の就業率は84.9%と、20政令市中9番目ではありますが、30代前半では75.5%となり、政令市20都府市中18番目にとどまっており、その理由として、結婚や出産等によりキャリアが中断されるケースが多いと見られることなど、北九州市の女性を取り巻く現状には、全国的に見れば、依然として多くの乗り越えるべき課題があり、その解決に向けた取組を進める必要があると考えております。

以上のような現状及び課題認識に立ちまして、北九州市があらゆる人にとって住みやすい町になっていくことを目指すからこそ、その大きなステップとして、実際に女性が直面している様々な課題にしっかりと正面から向き合い、解決するための取組を強力に進め、その幸福度を高めていくことが、あらゆる人にとって輝くことができる、そして、町全体の活力を高める鍵になると考えております。

このような考え方から、官民一体となって女性を応援していきたいというメッセージを明確に示すために、令和7年度予算の重点テーマの一つに女性が自分らしく輝ける町を掲げたところであります。

このような女性という観点からの取組を通じまして、どのような境遇においても、性別にかかわらず誰もがリスペクトされ、多様な価値観や選択が受け入れられる町を目指して取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。残りは担当局長等からお答えさせていただきます。

○副議長（村上直樹君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）戦後80周年平和推進事業の取組について、平和な世界を築くための取組、また、平和の尊さを次の世代に伝えるための取組をどのように行う予定かとの御質問にお答えいたします。

戦後80年となり、戦争の悲惨な体験や生活を知る方々が少なくなる中、戦争の記憶を風化させることなく、平和の大切さ、命の尊さを伝えていくことは重要でございます。

北九州市では、北九州市非核平和都市宣言を行い、長崎市の青少年ピースフォーラムへの若者の派遣等、平和の推進に向けて取り組んでまいりました。また、令和4年度に平和のまちミュージアムを開館し、来館した小学生への学習プログラムの提供や、学芸員等による出前授業でありましたり、関係自治体等と連携して、企画展、講演会、戦跡を巡るツアー等、平和学習の拠点として様々な事業を進めています。昨年4月には、中・高・大学生を中心といたしました戦争や平和について学び、行動するグループ、北九州市ピースフィールドクラブを設立し、次世代の人材育成のために、その活動を支援しています。

こうした取組に加えまして、令和7年度は戦後80年という節目の年であることから、戦争の記憶や平和の大切さを次世代に継承していく新たな契機とするため、市民、特に若い世代に、戦争や平和についてより深く考えていただく機会を提供したいと考えております。

具体的には、熱心に平和活動を行っている都市や空襲を受けた歴史のある都市の若者を招き、ピースフィールドクラブのメンバーと共に継承活動について発信するほか、戦争をテーマとした演劇の上映等を予定しております。また、被爆80年でもあることから、原爆の投下目標であった北九州市の歴史を踏まえまして、企画展等において、関係自治体、団体と連携を図り、原爆の実相を伝え、次世代に継承する取組も検討していきたいと考えております。

記念事業をはじめとする取組により、市民一人一人に平和に思いを寄せていただき、平和な世界の実現に向けて、さらなる一歩となるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（田島裕美君）教育に関しまして、幾つかお尋ねいただきましたので、順次お答えいたします。

まず、教育予算について、アラカルト方式による体験活動を実りあるものにするために学校に好事例を紹介したり、バスの予約など準備段階の支援を行ってはどうかというお尋ねでございます。

アラカルト方式によります体験活動は、各学校が実情に応じて幅広い選択肢の中から、対象学年や訪問先などを自由に、かつ柔軟に組み合わせることが可能な仕組みでございます。

このアラカルト方式の狙いとしては、子供の声を聞きながら、学校自身が体験活動をデザインしていくことで、子供の主体的な学びを推進することにございます。決められた内容を受け

身で体験するのではなくて、各学校が自らの教育方針や教育目標に基づいて、事前と事後の部分を含めた学習プロセス全体で体験活動を捉えて、子供たちの学びがより有意義なものになることを目指しているところでございます。

このために、対象学年はもちろん、実施の時期だとか訪問先の選定、事前や事後の学習内容など、体験活動全体を学校主体で計画していくものでございまして、訪問先との調整や移動手段の確保などを含めました準備の段階から、それぞれの学校で進めていくことが適当であると考えておるところでございます。

教育委員会では、見学や利用の申込みなどがスムーズに行われるように、訪問先の候補となります施設には事前に周知を行って、また、アラカルトの狙いに沿った内容となるように、学校へ訪問コース例などを紹介することといったことを考えております。今後は、好事例を集めまして、学校へ情報提供していきたいと考えております。

教育委員会としては、このアラカルト方式によりまして、各学校が、子供や学校の思いを反映した体験活動ができるよう支援していくとともに、今後とも子供たちが主体的に学ぶ力の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2点目でございます。学校標準運営費の拡充が必要であるというお尋ねでございます。

学校標準運営費は、学校で備えるべき教材や校外活動に必要な交通費など、学校におけます教育活動を行う上で欠かすことのできない予算でございます。

学校では、デジタル化の進展や創意工夫などによりまして、学校運営の効率化に取り組んできております。具体的に申し上げますと、例えば、従来の印刷したプリントを使った学習から、1人1台端末を活用した学習へ移行したり、また、保護者への連絡手段を紙での媒体からメールでの配信、tetoruというソフトですが、tetoruへ変更したり、さらにまた、校務支援システム内の掲示板、学校あったか情報と言っておりますけれども、そういった掲示板で不要となりました物品の情報を共有して、学校内の物品リサイクルが促進されたりといった取組が実施されまして、経費等の削減が図られているところでございます。

また、教育委員会では、学校予算を最大限効率的に使うために予算の過不足の調整や流用などを行って、学校現場のニーズに細やかに対応してきたところでございます。

令和7年度の学校標準運営費予算につきましては、令和6年度と同額を確保いたしました。予算の配分に当たりましては、学校現場から要望の多い消耗品を購入するための予算を増額するなど、学校運営に支障がないような工夫を行ったところでございます。

また、学校標準運営費とは別に、それに加えて、各学校が主体となって体験活動を自由に選択できる経費を新たに計上するなど、学校教育活動に必要な予算の充実に努めているところです。今後とも、学校の要望を伺いつつ、こどもまんなか教育プランで目指します質の高い教育環境の充実に向けて、必要な経費を手当てできるように、引き続き努力してまいりたいと

考えております。

最後でございます。多様性を尊重したまちづくりについてのうち、学校トイレ洋式化100%大作戦について、暖房便座が必要だという点、また、一部和式トイレを残してはいかがかとうお尋ね、さらに避難所となる小・中学校の体育館に多目的トイレの設置も必要だという点、併せてお答えを申し上げます。

学校トイレの改修は、健康で快適な学校生活を送る上で重要と考えております。このために、令和7年度予算におきまして、これまでの小学校トイレの改修を継続するとともに、中学校においても、令和7年度から令和9年度までの3か年計画で全校の洋式化を推進することといたしました。

議員御提案の暖房便座の設置でございますが、トイレの洋式化に加えまして、コンセントやブレーカーなど電気設備の改修や電気代の増加といったコスト面の課題に加えまして、児童生徒によります清掃の際に起こります不慮の機器の毀損や漏電のおそれがあるなどといった管理面での課題などがあると考えておりまして、将来に向けての検討課題とさせていただきたいと思っております。

また、御指摘の和式トイレにつきましてですが、公共施設において使用が一定程度ある中では、残す必要があるという考え方だとか、便座に直接触れる洋式を望まない児童生徒もいるという考え方があるということは、承知はしております。しかしながら、トイレの洋式化につきましては各家庭における普及の状況、そしてまた、便器周りが汚れにくいといった衛生面がある。これは洋式トイレのよさでございますが、便器周りが汚れにくいといった衛生面のよさ、さらにバリアフリー化され、誰もが使いやすいといった観点からも、今後は社会全体で洋式化がさらに進むものと考えております。このようなことから令和7年度からの事業で、洋式化は100%を目指してまいりたいと考えております。

次に、学校施設の多目的トイレにつきましてですが、バリアフリー化の観点から、大規模改修等を行う際に校舎及び体育館に整備することとしております。また、特別な配慮が必要な児童生徒が在籍する学校につきましても、校舎内に多目的トイレを整備しております。このために、多目的トイレがない体育館を避難所として活用する場合には、校舎内の多目的トイレを案内することも可能と考えております。

教育委員会といたしましては、まずは校舎内を優先的に、多目的トイレの整備を進めて、全ての児童生徒が安心して学校生活を送れるように取り組んでまいりたいと考えております。答弁は全部で以上でございます。

○副議長（村上直樹君）33番 小宮議員。

○33番（小宮けい子君）第2質疑させていただきます。

戦後80周年平和推進事業の取組についてです。

長崎に落とされた原爆の第一目標は小倉であったということをしっかりと踏まえた、核兵器

廃絶に向けたということを入れたテーマというところをお聞きいたしました。やはり小倉と長崎のつながりということ、これは若い世代にも伝えていきたいことでもありますので、ぜひよろしくお願いいたします。

今回計画されていますピースフィールドクラブのメンバーと他都市の若者との活動ですが、この様子を動画として、小・中学校での平和学習にも活用できるように配信してはいかがでしょうか。自分たちと年齢の近いメンバーが平和について考えて活動する姿というのは、小・中学生にとって非常にインパクトのある平和教材となるのではないかと考えております。見解をお伺いいたします。

○副議長（村上直樹君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今度の他都市の若者との交流活動というのを、発信してはどうかという御質問ですが、ピースフィールドクラブの活動については、クラブのメンバーが来年度の活動内容について自主的に決めておりますので、我々から、こうなさいということはないかなと言えないんですが、現在、ホームページとかSNSでいろいろと情報発信しておりますので、そういったものに加え、今議員から御提案あったような内容も、我々としては、こういう方法もあるよという形で御提案はしてみたいと思っております。以上です。

○副議長（村上直樹君）33番 小宮議員。

○33番（小宮けい子君）やはり年の近い者がこういうふうには平和の活動しているということは、子供たちにとってよい刺激になると思いますので、ぜひその方向でよろしく願いいたします。

また、教育委員会から提案されています、たいけん・まなび充実大作戦の校外学習の体験活動として、平和のまちミュージアムを訪れる学校も増えるのではないかと思います。

この平和のまちミュージアムとして、原爆投下戦後80年をテーマとした新しい企画や展示など、取組があれば教えてください。

○副議長（村上直樹君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）具体的な内容、企画展については、今後、改めて検討はしていくんですが、原爆に限った話ではないんですけど、北九州を題材にした演劇というのが東京のほうで行われていますので、それを北九州でも実施していただくように今交渉していますので、そういったことに取り組んでいきたいと思っております。

○副議長（村上直樹君）33番 小宮議員。

○33番（小宮けい子君）この80年を一つの節目として、平和のまちミュージアムに行って新しいものと出会うということ、ぜひよろしくお願いいたします。

たいけん・まなび充実大作戦の中のアラカルト方式による校外の体験学習についてですが、平和のまちスタディツアーや美術館のミュージアム・ツアーでは、学芸員さんによってその施設のポイントになるところの視点というものを記していただいていたことで、子供たちが新し

い発見をするなど、豊かな体験につながったと聞いております。

アラカルトで選ぶ中に他の施設、例えば小倉城やビオトープなどそういうふうなところも、施設の方から体験活動のサポートをしていただけるというようなことがあると、より豊かな体験ができると思われまふ。学校側も、そういうふうなサポートしてくださる職員さんがいらっしやるということは、安心してそこを選ぶこと、また、より豊かな学びにつながるのではないかと思ひます。それで、今施設いろいろアラカルトで上げている中で、平和のまちスタディツアーや美術館のミュージアム・ツアーで紹介していただいたような形で、各学校が安心して実施できるように各施設でのサポートをよろしくお願ひしたいと思ひます。これはもう要望です。

時間がなくなりましたので、最後になると思ひます。

トイレは、子供たちにとって学校生活を送る上で重要な場所です。そして、非常にデリケートな場所です。各学校から、やはり個人でいろいろな案件が上がってくるということがあると思ひます。そのときには子供中心でそれに対応するということ、教育委員会でもしっかりとサポートしていただければと思ひます。これで私の第2質問を終わります。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。34番 森議員。

○34番（森結実子君）皆様こんにちは。元気もりもり森結実子でございます。本日、また、この場所に立てましたことを心からうれしく、また、感謝しております。今任期は、優しく穏やかに活動してまいりたいと存じます。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず初めに、門司赤煉瓦プレイスについて伺ひます。

門司赤煉瓦プレイスは、門司区の大里地区にある旧サッポロビール九州工場の建物を保存活用した観光施設です。ここは、1913年、大正2年に帝国麦酒株式会社、現在のサッポロビールが門司にビール工場を建設し、サクラビールを発表し、ビール業界へ参入を果たしました。その後は桜麦酒、大日本麦酒、日本麦酒、サッポロビールと社名変更や、合併、分割と会社形態の変遷をたどりながらも、北九州門司の産業を支え、稼働してまいりました。

サッポロビールは1996年、平成8年、老朽化により大分県日田市に移転することを発表し、日田市に新工場がしゅん工した2000年、平成12年に、九州工場は閉鎖されました。現在は門司のシンボルの一つとして、観光やイベントの会場になっており、テレビや映画の撮影にも使われ、有名人も度々訪れる、皆様の憩いの場になっています。

さて、この門司赤煉瓦プレイスですが、現在、門司麦酒煉瓦館、旧サッポロビール醸造棟、旧倉庫棟の赤煉瓦交流館、旧組合棟の赤煉瓦写真館の4棟が現存しております。

門司麦酒煉瓦館は、日本において現存する最古の本格的な鉦さいれんが建築であります。鉦さいれんがとは、鉄をつくるときにできるスラグという副産物を粉碎し、生石灰、水を加えて成型したれんがのことを言ひます。一般的によく使われる赤れんがのように焼いておりません

ので、グレーがかった色をしておりますが、形状や用途は一般的な赤いれんがと同じであり、強度もあります。現在も日本製鉄があり、鉄を生成している町らしい特徴であり、鉄の町、ものづくりの町として誇れる建築資材であります。このスラグという副産物は、現在雑草が生えないよう防草対策としても実験が行われており、鉄の町のすばらしさを感じずにはられません。

旧サッポロビール醸造棟は、現在、中に入ることはできませんが、2000年、平成12年まで醸造所として稼働していました。内部には、戦前期のドイツ製醸造機器などが保管されており、大変貴重なものであります。醸造棟の一角で営業しているカフェドブリックというレストランに行くと、醸造だるや釜の底の部分が天井部分に見え、その大きさに驚くとともに、状態のよさを感じます。

赤煉瓦交流館は、倉庫として使われていました。現在はホールや会議室などにもなっており、地域交流の要となっております。この交流館にも、鉦さいれんがは使われています。

赤煉瓦写真館は、現在写真館として使用されております。

4つの建物とも、我が町の大切な近代化遺産であり、歴史的価値を認められ、国の登録有形文化財になっています。その門司赤煉瓦プレイスのうち、市の所有部分の門司麦酒煉瓦館と駐車場の管理者が、土地、建物の貸付けを前提とした公募型プロポーザルで、今までのNPO法人から民間の事業者へ替わろうとしています。これによりNPO法人は、大きな収入源であった駐車場管理をすることができなくなり、建物の維持管理どころか、NPO法人としても存続の危機が訪れています。

12月議会で奥村議員の質問の答弁に、NPO法人が所有する施設は、今までと同様に自ら収益を上げ、適正な施設管理をお願いいただくこととなりますがという部分があります。NPO法人の大きな収入源であった駐車場がなくなって、どうやって門司赤煉瓦プレイスで一番大きな、そしてシンボリックな醸造棟を維持していくのでしょうか。

公募で優先交渉権を得た民間事業者とNPO法人がお互いに理解をし、両者が共に門司赤煉瓦プレイスをさらに人の集まる場所、誇りに思える場所にしていただくことが望ましい形と考えております。そのためには、市にはさらなるお力添えを賜りたいと存じております。

優先交渉権を得た事業者は、門司麦酒煉瓦館の修復も含めた案を出していただいております。登録有形文化財であります。どうか有識者にも意見を聞き、現状からかけ離れた修復にならないよう細心の注意を払い、実行していただきますよう、これは要望といたします。

現在、NPO法人の持ち物である醸造棟は、雨漏りがして、見学ができない状況です。これを集客ができるようにするには、雨漏りを直し、見学通路をつくりとなると、かなりの予算が必要であると考えております。

そこで、この施設を観光に資するものにして有効に使うためには、現存する4棟を国の重要文化財に指定して、国や県にも修復に関する補助のお願いをしてはどうかと考えております。

既に2021年には、文化庁の調査官が現場に調査に来ています。国の重要文化財にすることは全く不可能なことではありませんし、門司赤煉瓦プレイスを守るためには、この策が一番有効であると考えておりますが、見解を伺います。

門司の方にお話を聞きましたところ、門司赤煉瓦プレイスのそばに住んでいらっしゃる方の中には、あの風景を愛して住んでくださっている方もたくさんいるということですし、サッポロビールも、九州初の本格的ビールであったサクラビールを今年も限定醸造し、その売上げの一部をNPO法人に寄附してくださっています。多くの方々に愛され、多くの方々の誇りであり、我が市のシンボリックな門司赤煉瓦プレイスが末永く存続できるよう、前向きな御答弁をお願いいたします。

次に、小倉駅のトイレについて伺います。

小倉駅には、早朝や深夜に使えるトイレが少ないことは御存じでしょうか。アミュプラザやビエラ小倉の中には、きれいで安全なトイレがありますが、改札の中や店舗を除くと、ビエラ小倉の脇から入るトイレが1か所、新幹線口の1階に1か所しかありません。このビエラ小倉の脇から入るトイレは、スロープが長く、夏は暑いし、冬は寒い。おまけに、早朝や深夜などは人通りがほとんどなく、長いスロープなので怖さを感じます。

これは多くの市民の方々からの御要望で、本日質問させていただいておりますが、新幹線から降りてトイレに行こうと思っても分かりづらい、また、分からなかったと、大変お困りでした。新幹線の小倉駅は、ホームから改札に降りるとトイレが後ろ側に位置しているので、小倉駅で降りたお客様には分かりづらいのかもしれない。小倉駅は、我が町の陸路の玄関です。我が町にいらっしゃるお客様を、心からのおもてなしの心を持ってお迎えできるようにしたいと考えております。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、小倉駅3階のほぼ中央に位置するモノレール小倉駅のトイレを、モノレール利用者以外の方も使用することができるよう、北九州モノレールに協力を依頼してはいかがでしょうか。見解を伺います。

2点目に、例えば、カワイピアノの本社がある静岡県浜松市の浜松駅には、カワイピアノのグランドピアノが設置され、ストリートピアノのように使われています。本市には、世界に誇れる衛生陶器会社のTOTOの本社があります。TOTOの力もお借りして最先端のトイレを展示し、使用できるようにするのもすてきだと考えております。民間の力もお借りして、小倉駅のトイレのイメージアップをしていただきたいと思います。見解を伺います。

これで私の第1質疑を終わります。前向きな御答弁を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）まず、小倉駅のトイレ、お手洗いについて、モノレール小倉駅のトイレ

を駅利用者以外の方も使用できるよう、協力依頼してはどうかというお尋ねございました。

小倉駅は、北九州市の玄関口であり、JR在来線、新幹線やモノレールの乗降客をはじめ、多くの方々に利用される交通の結節点として重要な役割を担っております。この小倉駅の3階の公衆トイレにつきましては、小倉駅南北公共通路等の供用開始後、改札の外にもトイレを設置してほしいというお声を受けまして、北九州市が平成12年に整備いたしました。このトイレにつきましては、小倉駅が線路の上にある建築物であり、下水管の配置等の制約から整備箇所が限定されるため、現在の位置での整備に至ったものでございます。

このトイレに関しましては、これまで市民の皆様からも、トイレまでの通路が薄暗い、トイレの中のスペースが狭い、外の通路から中が見えるなどの意見がありましたことから、令和3年に、老朽化対策と併せてリニューアルを行ったところであります。具体的には、トイレまでの通路の壁面をアーティストによるイラストで装飾したこと、多目的のトイレブース、大便器ブースのスペースを拡大したこと、通路からトイレの内部が見えないように入り口をクランク形式に変更したことなどの改修を行ったところであります。

議員御質問のモノレール小倉駅構内のトイレを、モノレール利用者以外の方も使用できるようにしてはというお尋ねですが、その場合、1つ目に、トイレのみの利用者の方の出入りを管理するために駅員の負担が増加すること、2つ目に、トイレの利用者が増えることにより、日常的な維持管理の負担が増加することなどの問題点が考えられます。

このような観点を踏まえまして、モノレールを管理する北九州高速鉄道株式会社に対しまして、今後相談してみたいと考えております。以上です。残りは担当局長からお答えいたします。

○副議長（村上直樹君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）門司赤煉瓦プレイスにつきましては、門司赤煉瓦プレイスを守るためには、国の重要文化財に指定することが有効ではないかとの御質問に御答弁を申し上げます。

門司赤煉瓦プレイスは、大正時代の歴史と文化が薫る重要な場所であることから、北九州市といたしましては、従来から大切なれんが建造物を後世へ残して守っていくこと、それから地域の発展のために活用していくこと、すなわち建物を守り、価値を生かすという考え方の下、これまでNPO法人門司赤煉瓦倶楽部と連携してまちづくりを進めてまいりました。

この方針の下、北九州市が所有する門司麦酒煉瓦館につきましては、駐車場とともに開業した平成17年から完全利用料金制の指定管理施設として、公募により事業者を選定して運営を行い、エリアの活性化に寄与してまいりました。

しかしながら、近年展示品の目新しさがいいことなどもあり、有料利用者は、ピーク時であります平成20年度の約1万9,300人から令和5年度には約2,800人まで落ち込み、完全利用料金制による指定管理での運営が難しくなっております。あわせて、老朽化している建物

を適切に保全していくための財源確保が大きな課題となっております。

こうしたことから令和4年12月、収入源に乏しく、運営の自由度が低い北九州市の観光施設という位置づけに限界があると考え、しっかりと施設を保存しつつ、地域の方々をはじめ、幅広く利用、活用できるよう、門司麦酒煉瓦館と駐車場の運営、管理方法を抜本的に見直すことといたしました。

この方針に基づき、民間の知恵と創意工夫により駐車場空間を有効活用し、その収益によって門司麦酒煉瓦館の改修や維持管理を行うこと、加えまして、門司赤煉瓦プレイスのさらなる魅力向上につなげていくことを要件といたしまして、新たな活用策を募る提案型の公募を行いました。その結果、4事業者から応募がありまして、外部有識者委員会による審査の上、令和6年10月、株式会社スピナが優先交渉者に選定されたところでございます。また、昨年12月議会におきまして、門司麦酒煉瓦館の幅広い利活用を求めるため、観光施設から除外する条例改正案を全会一致で議決していただいたところでございます。

そこで、門司赤煉瓦プレイスにある4棟の建物を一括して重要文化財にしてはどうかというお尋ねでございますが、一般論といたしまして、施設の保存の考え方につきましては、2つの方法があるのではないかと考えております。

1つ目につきましては、現行どおり登録有形文化財として大切に施設を保存しつつ、民間の知恵や創意工夫により、市民ニーズに応える魅力的で柔軟な活用を図り、持続的な収益を生みながら建物の維持費を確保すること、つまり建物を守りつつ価値を生かすという考え方でございます。

それから、2点目ですが、議員御提案の重要文化財として指定を受け、修繕や改修に係る厳しい制約の下、建物をできるだけその当時の形のまま残していくこと。この場合は活用方法に制限が生じることから、収益によらず公的な補助金に依存しながら建物を厳格に保存することとなります。また、維持補修の都度、文化庁による許可が必要となり、その要求水準が高いため、所有者が保存に必要なコストを賄い続けるには、困難が伴う可能性もございます。

こうしたことから、北九州市といたしましては、門司麦酒煉瓦館については、現在の登録有形文化財のまま建物を守りつつ価値を生かすという方針に基づき、施設を持続可能な形で保存しつつ魅力的なまちづくりに資する活用を図っていくという、双方のバランスを考慮した方策を講じたところでございます。

なお、全国を見渡すと、重要文化財とはせずに、登録有形文化財などの形で施設を魅力的に活用している例が少なからずあります。主な例といたしましては、横浜赤レンガ倉庫は市民に親しまれている商業施設として、函館の金森赤レンガ倉庫は観光客に人気の商業施設として、それから愛知県半田市のカブトビールの工場跡であります半田赤レンガ建物は、ビアホールやギャラリーとして建物を適切に保存し、同時に有効活用されております。また、北九州市内では、建物を保存しつつ有効活用している事例といたしまして、図書館に用途変更した旧戸畑区

役所や多目的ホールとして利用されております旧門司税関など多数あり、現在も市民の憩いやにぎわいの場として活躍しているところでございます。

いずれにいたしましても、北九州市といたしましては、門司赤煉瓦プレイスにある4棟の建物については、今後とも市民に末永く愛される施設として、NPO法人と連携し、保存しつつ活用できるようまちづくりに取り組んでまいりたい、このように考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）最後に、小倉駅のトイレについてのうち、民間の力を借りて小倉駅のトイレのイメージアップをしていただきたいと思うが、との御質問にお答えいたします。

公共空間に設置するトイレを清潔で設備の充実したものとする事は、利用者の安全性、快適性の確保、地域のイメージアップ、観光客満足度の向上などにつながりまして、地域の魅力を一段と高めることも期待できます。とりわけ、北九州市の玄関口であります小倉駅は多くの市民や観光客が集う場所でありまして、こうしたトイレを設置することは、おもてなしの観点からも重要だと考えております。

議員御提案の民間の力を借りた最先端のトイレの展示や使用できる環境整備につきましては、北九州市には世界的企業でありますTOTOをはじめ、臭いの発生自体を抑制する抗菌タイルを製造するフジコー、それから無添加の手洗い石けんを製造するシャボン玉石けん、古紙をリサイクルしたトイレットペーパーを製造する九州製紙など、先進的なトイレ関連製品を取り扱う地元企業が多数存在しております。こうした地元企業の質の高い製品を公共トイレなどで活用することにより、北九州市のイメージアップだけでなく、製品のPRや利活用促進にもつながり、地域経済の活性化にも期待できると考えております。

一方で、先ほど市長から御答弁差し上げましたとおり、小倉駅の公共空間における新たなトイレ整備は、建物の構造上、困難であると考えております。

北九州市としましては、市の顔であります小倉駅のプレゼンスを高めるため、既存の公共トイレの魅力向上やJR等の駅に近接した民間施設への新たなトイレの設置など、利用者のニーズを踏まえまして、どのようなことができるか関係機関と協議してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）34番 森議員。

○34番（森結実子君）御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

まず、先にトイレの話をさせてください。

私が4年議員をしていた間にも、この件は、何人の方に御要望いただいたか分からないぐらいたくさん御要望いただきました。この原稿を書き終わった後、こんなに御要望受けるんだったら、過去にこのような議会質問はなかったのかなと検索しましたら、平成27年、2015年9月

議会で亡き夫であります森浩明が、全く同じような内容の質問しておりまして、夫婦って同じような考え方をするんだなどと、ちょっとうれしくなったのと同時に、すみません。のろけているわけではないんですが、森浩明が質問してから10年がたっているわけですね。その間に、当時の産業経済局長は、今後とも本市の玄関口にふさわしい小倉駅のトイレの在り方について、関係局や関係機関と検討してまいりたいと考えておりますって御答弁されているんですね。でも、そこから10年たっているんです。

市民の方々は日々使われます。そして、ミクニスタジアムとかできて、やっぱり新幹線からいらして、どうもお友達を呼んだらしいんですけど、新幹線降りてミクスタに行く間にトイレが見つからなくて、すごい困ったというお話を伺って、確かに1階のトイレ分かりづらいですし、もう少し分かりやすい表示とか大きなトイレを今すぐつくってくださいという話ではなくて、例えばモノレール平和通駅も、改札の外にトイレがありますし、市で床面の半分を所有するとか、使用料の半分を負担するとか、モノレールさんにも御協力いただいて、改札のあれを外にしまして、一般の方も使えるようにするとか、やり方はたくさんあると思います。10年も市民の皆さんは耐えていらっしゃったと思うと、本当にこれ生理現象でございますので、ぜひとも早々に解決していただきたいと心から思っております。どうぞよろしく願いいたします。

次に、赤煉瓦館でございます。今回のプロポーザルで門司麦酒煉瓦館については、スピナが修復も含めた予算額を立ててくださっています。これは大変ありがたいことだと私も考えております。その修復が大丈夫かというのは、本当に有識者の声を聞いてください。大切な我が町の誇りである鋳さいれんがだけでつくってある、現存する最古の建物なんですね。価値的にも、我が町の歴史にとっても、大変重要な建物でございますので、その修復には本当に細心の注意を払っていただきたいと思っております。

そこで、もう一点聞かせてください。

門司赤煉瓦プレイスというところは、多分醸造棟が大変シンボリックなものであると思うんですが、市としては、醸造棟についてはどのようにしたらいいとかお考えがあったら、お聞かせください。

○副議長（村上直樹君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）醸造棟の扱いはどうするかというところでございますけども、私どもとしましても、この赤煉瓦プレイスというのは、市が所有している建物、それから今現在NPO法人が所有している建物、合わせて4棟あるという形。その中の一つが醸造棟という形で考えております。

そういうことで、私ども北九州市といたしましては、先ほど答弁でもお話しさせていただいたんですけども、この赤煉瓦プレイスが今後も市民に末永く愛される、これが大事なところだと思っておりますので、そのためエリアの魅力が高まるような形で、この取組は行っていきます。

いと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）34番 森議員。

○34番（森結実子君）ありがとうございます。

醸造棟につきましては、今現在雨漏りもしておりますので、多分、およそ20から25億。修復と、あと見学通路などをつくって観光に資するものにするにはそれぐらい、最低でも25億ぐらいお金がかかると思います。お金がかかるからとかではなくて、門司赤煉瓦プレイスというところから、醸造棟がもし崩れ去ったら、あそこは価値がなくなってしまうと私は思っています。なので、多分あそこに住んでいらっしゃる方も残念に思うし、下手したら、あそこら辺の地価も下がるぐらいの大きな話になると思っております。

それで、これは私の勝手な意見でございますが、あその醸造棟の部分をNPO法人から譲渡していただいて、あれだけでも重要文化財にしていだけないでしょうかと思っておりますが、御見解を伺います。

○副議長（村上直樹君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）醸造棟についてでございますけども、現在NPO法人があつての建物を所有しているということでございます。そういうところがございまして、まずは、NPO法人の意向を伺うということが大事だと思っておりますので、その中で適切に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）34番 森議員。

○34番（森結実子君）ありがとうございます。ぜひ意見を聞いて、醸造棟が本当に残るようにしていただきたいと思っております。

私、昨年、初代門司駅関連遺構のことで、一生懸命働いてはまいりましたが、あれが全てなくなってしまうことは、私も、皆様にその重要性を伝えるだけの能力がなかったと、私の未熟さを猛省しておりました。これ以上、我が市の大切な文化財がなくなることは本当に切なく思っております。どうか執行部の皆様にも赤煉瓦プレイス、また、門司は赤れんがが、門司港もそうですけれども、赤れんがの町というイメージもありますので、大切にしていきたい、本当に醸造棟を守っていただきたいと思っております。

また、NPO法人については、残念ながら、25億をNPO法人で出して改修することは、私は無理だと思っております。やはり、そこには公的な力も必要になってくると思っております。それが、公的なお金を頼りにしてとかではなくて、これ市民の宝でもあります。シビックプライドを醸成するための一翼を担うものであると考えておりますので、どうかNPO法人ともよく話をして、今後どうしていくか、何をしたら存続ができるかということをご案内していただきたいと、本当に心から思っております。

あと一つ、この件について役所にも、NPO法人の方ともいろいろとお話をさせていただいたんですが、プロポーザル方式というのが、競争入札よりは公平性が高いとか、賃金とかが安

くならなくていいとか、もちろん利点はあるのですが、最終的に出てきたのが最後の点数、A社が何点、B社が何点、C社が何点で、選考委員はこの人ですというのしか私もいただいているんですね。

私たち議員というのは、市がどのように市政を進めているかをチェックするというのは大変大きな仕事の一つだと思っております、この点数が、本当にどのような過程で導き出された点数なのかというのを、私たちはやっぱりちゃんと見ていかなきゃいけないと思っているんですね。それで個人情報があるとすれば、一般の方には全開しないけれども、私たちも特別公務員ですので、守秘義務あると思っておりますので、公開していただきたいと思っています。

今回のことでも、やはり公開されていないと、あそこの写真館は市長の友達だから優遇されるんだよねとか、いわれのないうわさが広がるわけです。そしたら、それは私としてもとても遺憾だと思っておりますし、我が市の市政がそのような形で進んでいると市民に思われるのは大変遺憾でございますので、できる限りの公開ができるように改善していただきたいと、これは要望とさせていただきますと思っております。

本市の文化財、私が議員になる前にたくさん壊れているものがあります。中には、本格的に調査したら、もしかしたら日本の歴史がひっくり返るかもしれないような遺跡もありました。私がこの席に座っている限り、全部ではありません。大切なものは残るよう、本当に執行部の皆様と力を合わせてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（村上直樹君）時間がなくなりました。

ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

正 午 休 憩

午後1時00分再開

○議長（中村義雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質疑を続行いたします。49番 有田議員。

○49番（有田絵里君）議場の皆さんこんにちは。日本維新の会の有田絵里です。議場に足を運んでくださった皆様、そしてネット中継などを御覧いただいている皆様、お忙しい時間帯にもかかわらず、この時間、御覧いただきありがとうございます。

今回、私は2度目の負託をいただき、この場に立っておりますが、私自身は今までと姿勢を変えずに、市民の皆様お一人お一人の声をしっかりとこの北九州市議会に届けられるよう、とにかく足を使って動き回りながら、真摯に真っすぐ活動してまいりたいと思います。

また、今回選挙公報で6つのお約束をさせていただきました。内容としては、市民の皆様から多くいただいたお声をそのまま形にしたものでした。本日質問する内容も、そのうちの2つを上げさせていただきました。今後議会で、1つずつ丁寧にお訴えしてまいりますので、市長をはじめ、執行部皆様のお力添えを賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、今期初めての一般質疑に入らせていただきます。

まず1つ目は、狭い道路にある危ない側溝についてです。

北九州市内には、狭い道路に蓋のない側溝が多く存在し、特に歩道がない道路では、側溝がむき出しのままになっています。こうした状況の中で歩行者、とりわけ高齢者や子供が転倒し、けがをする事故が多発しているのが現状です。

実際に市民の方から、狭い道を自転車で走っていたら、車をよける際に側溝に車輪がハマり、転倒してけがをした。小学生の子供が下校中に、側溝に足を取られて転び、膝を擦りむいた。車の車輪が落ちてしまい、レッカーを呼ぶ騒ぎになった。高齢の母が夜道で、側溝が見えず足を踏み外して腰を骨折してしまい、その後、家の近くを歩くのも不安で散歩にすら出られなくなってしまっている。自転車に乗っている子供が側溝に落ちてしまい、脳を打つ大けがをし、手術をしたといった声が寄せられています。そして、最後の自転車に乗っている子供が落ちた事故の側溝に関しては、市も直接確認いただいておりますが、対策を取っていただくことは、その後ありませんでした。ちなみにその後、同じ場所で別の子供が落ちており、その子は歯を2本折る大けがをしているそうです。

このような声を受け、私自身も市内の複数の現場を視察しましたが、特に道幅が狭く側溝の幅が広い、もしくは深い箇所では、歩行者の安全確保が極めて難しい状況にあります。こうした状況にもかかわらず側溝に蓋が設置されていない理由として、1つ目に、蓋の設置にはコストがかかるため、優先度の問題から対応が遅れている。2つ目に、清掃の際に蓋が重くて動かすのが大変なため、清掃作業自体がされなくなり、そこがごみで詰まったりしてしまうことで、本来の雨水などを逃す役割ができなくなる。3つ目に、側溝の維持管理上の理由で、蓋をすることが難しいケースがあるといったような要因が考えられます。しかし、市民の安全確保を最優先とするならば、これらの理由だけで対策を先送りすることはできません。

そこで、私は次の3つの内容を御提案したいと考えています。

1つ目は、市全体の側溝の実態調査を行い、特に危険性の高い箇所を優先的に整備する計画を策定すること、2つ目は、歩行者や自転車の通行が多い場所や市民要望が多い箇所では、速やかに側溝に蓋を設置すること、3つ目は、予算面の課題がある場合は、年度ごとに計画的に整備を進めるなど、段階的な対応を検討することです。

以上3つの内容を市に御提案するに当たって、市の現状などを含めて御質問させていただきます。

1つ目は、市として側溝による事故件数や市民からの苦情、改善要望などをどの程度把握しているのか、また、実態調査を行っているのかについてお伺いいたします。

2つ目は、先ほどの3つの提案内容に対し、市としての現状のお考えをお示しください。

それでは次に、市内の各ごみステーションの管理についてお伺いいたします。

現在、本市のごみステーションは全体で、令和6年4月1日時点で3万5,018か所あり、各町内会やマンション、アパートなどの管理者によって管理されているケースがほとんどだと思

いますが、その実態には大きな課題があります。

まず、問題となっているのが、今まで長期間使用されてまいりました青いネットをかぶせる簡易的なごみステーションです。現状では、多くの地域でこの青いネットが設置されており、カラスや猫がごみを荒らしていくことで、ごみが散乱してしまうこと。強風時にネットが外れてしまい、ごみが散乱してしまう。ごみが荒らされた際に、悪臭や景観が著しく悪化すること。市民の清掃作業の負担が増加してしまうことなどの問題が発生しています。

これらの問題は、各町内会の管理されている方々や住民に大きな負担を強いている状況で、多数御意見をいただいております。そして、特に高齢化が進む地域では、ごみステーションの管理そのものが困難になっているケースも少なくありません。

ごみの散乱状況に関しては、直近2回調査されており、散乱基準としては、指定袋が破れ、袋の中のごみがネットの外に出ている状態が調査期間内に2回以上発生することが条件で、令和5年度には548か所となり、かなりの箇所でごみが散乱していたというのが実態です。

そこで、この問題を解決し、清潔で快適な町を維持するためには、現在使用されているネット式ではなく、最低限でも全てのごみステーションについて折り畳み式の集積容器へ移行することが必要ではないでしょうか。そして、この折り畳み式の集積容器には、先ほど申し上げました課題、カラスや猫による被害をまず防ぐことができます。強風時でも、ごみが散乱しにくくなります。景観が向上し、生活環境の質が高まります。清掃の手間が軽減され、町内会や市民の負担が減りますなどのメリットがありますが、現状では、ごみ集積容器の設置は地域ごとに任されており、市としての明確な基準がないため、各地域で設備格差が生じています。

そこで、3点質問いたします。

まず、市として、このようなごみステーション管理の現状についてどの程度把握しているのか、また、今後のごみステーション管理の方向性についてどのようにお考えなのか、お示しください。

また、2つ目、現在北九州市では、折り畳み式集積容器への補助金を令和6年度から始めていらっしゃるようですが、地域によっては、場所の許可が出ず諦めている地域もあると伺いました。申請に当たっての規制の緩和が必要な可能性があります、現在の折り畳み式集積容器を設置するに当たっての課題をお示しください。

3つ目、今後、折り畳み式集積容器の貸与することを検討した場合、どれくらいの予算がかかるのでしょうか。お示しください。

市として、これら市民の身近な課題に対し、市長をはじめ、執行部の皆様には具体的な対応策を示していただくよう強く求め、私の第1質疑を終わります。御清聴ありがとうございます。

○議長（中村義雄君） 市長。

○市長（武内和久君） 市内のごみステーションの管理について、ごみステーションの管理の現

状についての把握状況、それから管理の方向性についてのお尋ね、それから折り畳み式容器の設置に当たっての課題についてのお尋ねございました。

現在、北九州市内には約3万5,000か所のごみステーションがあり、このうちカラス等によるごみの散乱が確認されたのは、令和5年度の調査で548か所となっております。市民の皆様からのステーションに係る改善要望は、主に環境センターに寄せられており、その都度、カラス対策のアドバイスや違反者を特定するためのごみ袋の開封調査、ステーションの移動や増設などを行い、令和5年度には1,566件対応したところであります。

また、今年度から折り畳み式容器の購入補助制度、上限2万円、補助率2分の1を新設したところ、多くの地域で折り畳み式容器が選択され、令和7年1月末までの執行状況は510件、738万円となっております。こうした市民のニーズの高まりも踏まえ、来年度予算案では、折り畳み式容器等の補助金につきまして、200万円増額した1,300万円としたところであり、今後、メリットをPRしながら普及に努めていきたいと考えております。

その一方で、地域によってはカラス等による散乱への対応として、地域独自の容器を作成する。指定袋の内側を新聞紙で覆ったり、防鳥ネットの下にブルーシートを敷くなどしてカラスから見えなくするなど、独自の工夫を凝らしたステーションもございます。また、折り畳み式容器を畳む手間がかかる。置く場所がないという理由で選択しない場合もあることから、地域の実情に応じた管理方法を選択していただくことが大切であると考えております。

なお、折り畳み式容器の設置場所の確保に関し、地域の皆様が苦慮している状況もあることは承知しております。このため、これまでも御相談があれば環境センター職員が現地に出向き、御要望を伺いながら、一緒になって問題解決のお手伝いをさせていただいているところであります。

今後とも、市と地域が信頼関係の下に車の両輪となり、地域とコミュニケーションを深めながら、地域の御要望に沿って柔軟にステーション対策を進めてまいりたいと考えております。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○議長（中村義雄君） 都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君） 狭い道路にある危険な側溝について、側溝による事故件数、苦情、改善要望をどの程度把握しているのか、また、実態調査を行っているのかという御質問と、3つの提案内容に対し市としての現状の考え方を伺うとの御質問に、まとめて御答弁いたします。

市民の安全・安心な生活環境を整えるということは、大変重要であると認識しております。そのため、いわゆる生活道路の側溝についても、雨水を適切に処理できるよう整備や維持管理に努めているところでございます。

議員御質問の側溝に関連する事故は、被害者から申出があり、道路の不具合等による事故と確認した件数について把握しております。

また、道路に関する苦情や要望につきましては、令和5年度には市全域で1万6,260件あり、この中で側溝に関する要望等は3,067件でございました。要望のうち約97%に当たる2,978件は、道路の管理上必要な側溝の補修等であり、各区のまちづくり整備課が速やかに対応しております。残る約3%の89件は、幅員が十分にある道路での蓋かけや市が管理していない蓋の補修等であり、要望に沿えない案件でございました。

また、対応を行った要望等の中には、側溝の蓋かけも含まれておりますが、案件ごとに歩行者や車両の通行量、現地の状況を確認した上で、カラー舗装やポストコーンの設置等により歩行者等の安全対策を行ったところもございます。

側溝に蓋をするという御提案でございますが、まず側溝に蓋をかける方法としましては、そのまま上にコンクリート蓋やグレーチング蓋を載せる方法、側溝の上部を加工し、削ってですね、道路の高さに合わせて蓋を埋め込むという方法、また、新しい蓋つきの側溝に入れ替えるという方法などが考えられます。

しかしながら、いずれも清掃が難しくなることに加え、側溝の断面が小さくなることによる排水能力の低下、舗装面との段差やグレーチング蓋の跳ね上げによる事故のリスク、また、側溝の入替え工事に伴う隣接する塀への影響などの様々な課題がございます。さらに、連続して蓋かけをすると大雨の際に排水できず、水たまりができたり、別の道路に流れ込み、別の場所で冠水を引き起こすなどの広域的な雨水処理に支障が生じる可能性もございます。

このようなことから、原則、側溝の蓋かけは行わないこととしておりまして、蓋かけを行う場合は、現地状況などを確認した上で判断することとしております。そのため、御提案の市全体の側溝の実態調査や整備計画の策定は考えておりません。

いずれにしましても、生活道路において車両や歩行者等の安全を確保することは、大変重要でございます。今後も、地域の方々からの御相談、御要望に対し、状況に応じた効果的な安全対策を柔軟に行ってまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（中村義雄君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）最後に、市内の各ごみステーションの管理のうち、折り畳み式集積容器を貸与した場合、どれくらいの予算がかかるのかとの御質問にお答えいたします。

折り畳み式容器は、カラス等によるごみの散乱防止効果が高く、手軽に設置、撤去が可能であり、今後、北九州市でも地域の実情に応じて普及を図っていきたいと考えております。

また、今年度、ごみの散乱が多い繁華街エリアをモデル地区に設定し、集中的に散乱防止対策も展開いたしました。その中で、ごみの散乱が著しいステーションへ試行的に折り畳み式容器を貸し出した結果、散乱が減少するとともに、利用者からは購入を検討したいとの声もいただきました。

この結果を踏まえ、来年度からは、散乱ステーション対策として、環境センターが折り畳み式容器の効果が見込まれると判断したステーションにつきましては、容器を貸し出して試して

いただく取組を始めることとしております。

議員お尋ねの折り畳み式容器を貸与した場合の経費についてであります。市内には既に折り畳み式や固定式の容器が設置されているところもあり、新たに折り畳み式容器の設置が効果的と思われる箇所数は不明でございます。仮に令和5年度の調査で散乱が確認されました548か所に貸与した場合、2,700万円程度が必要と考えております。

今後とも、北九州市といたしましては地域の声をお聞きしながら、カラス等によるごみの散乱防止やステーションの美観の保持に努めてまいります。答弁は全部で以上でございます。

○議長（中村義雄君）49番 有田議員。

○49番（有田絵里君）市長及び執行部の皆様、それぞれ御答弁いただき、ありがとうございます。

内容といたしましては、ちょっと渋い内容だなとは思いつつ、この場というのは、やっぱり市民の皆様の実情をお伝えする場所と私も認識しておりますので、少し認識のずれが感じられるなという部分があったので、その部分も含めてお伝えさせていただければと思っております。では、お時間ございますので、このまま第2質疑させていただこうと思っております。

まず、危ない側溝の件です。局長、御答弁ありがとうございます。

こちらの内容、一般質疑とさせていただいた理由として2点ございます。1つ目は、小倉南区にある若園という地区なんですけれども、この地区が、昔田園が広がっていた地区なんです。住宅を整備していく中で、道路が田んぼ道を基本としていたため、道路の幅員がどうしても狭い道路で、側溝が開いているところがどうしても多い地区なんです。ここが、また、北九州市の総合療育センターが近いということもあって、障害を持つ方が車椅子を押して、道路を歩いていかれたりする方も多く、また、地域として高齢化も進んでいるので、御高齢の方が歩かれて、散歩していたりする方もすごく多い地域なんです。

第1質疑でも、市民の方のお声を一部お伝えしたんですけれども、車が離合した場合、どうしても狭いので、よけた際に車椅子の車輪が落ちてしまった。そこに乗せていた子供さんが落ちてしまったということで、すごく危機感を感じられたお母様が、これはもう10数年前の話らしいんですけれども、市にお伝え差し上げたところ、答えをいただけなかったということで、すごく、ずっと抱えていらっしやいました。

それ以外にも実際に、先ほど第1質疑の中でも申し上げました御高齢の方が落ちてということも、救急車で運ばれて、けがされて腰を骨折して、今もずっとお家の中に引き籠もっているそうです。その方、いつも散歩に出かけられていたらしいんですけど、80歳の御高齢の女性の方なんですけれども、外に出られないと言って、すごくお困りでいらっしやったんです。でも、それをお伝え差し上げても、やはり幅員が狭いということで、なかなか蓋がけしてもらえないということで、かなり地域の方からお声をいただいているにもかかわらず、そういった実態調査は行われているんだと思うんですけれども、先ほど言っていた側溝に関しては

3,067件の内容がありますよと、お声いただいていますよということだったんですけれども、その3%に当たる部分が、そうやって側溝の蓋がけとしてされていないというのが、あまりにも私に声として届いてしまっているの、この実態を市として本当に把握されている内容なのかなと、私的には疑義をちょっと持った内容ではございました。

地域の方からも、昨年、令和6年10月には委員会にそういった内容の、何ですかね、（「陳情」と呼ぶ者あり。）陳情ですね、ありがとうございます。陳情も上げさせていただいて、実際にいろいろ委員の皆様と御意見交換していただいたり、視察も行っていただいたと思うんですけれども、その内容というのなかなか前に進まずということで、実際におけがされた方々からすれば、なかなか進んでいかない町の実態、市の対応に対してずっと御不満を持っていらっしゃる状態でお住まいでいらっしゃいます。

市民の安心・安全が第一だと、市民の安心・安全を守ることは重要な内容でございますと御答弁いただいたにもかかわらず、私からすれば、本当にこれが北九州市に住んでいる市民の皆様の安心・安全を守っているのかというところに対して、誠意ある御答弁だったかなとちょっと感じてしまいました。

改めてお伺いしたいんですけれども、先ほどいろんな被害があった方から御意見がありましたということだったんですけれども、市として、例えば、側溝が原因でけがされた方などの実態というのはどのように把握していらっしゃるんですか。これはもう、市に直接被害者の方がお伝えされて、初めて把握されているんですか。それとも、病院とか消防とかそういったところから、側溝に関わるようなけが等があった際に、そういったことがありますよというような御報告を、しっかりと把握していらっしゃるのでしょうか。教えてください。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）側溝に限らずですけれども、例えば、道路に起因して何らかの事故とかけがをしたということは、された御本人からの申出によるものでございまして、病院からこっちに入るといことは、まず、そんなに考えられないことだと思います。

それで、我々が現地を見た上で、それが道路に起因するものかどうか。例えば、側溝の事例で言いますと、側溝の蓋があるんですけど割れていて、そこに落ち込んでけがをしたとかというような話もございますし、自転車に乗っていて側溝に落ち込んだという話もあるんですけど、例えば、それが不注意なのかといったところで、そこで判断しているものですから、道路に起因するものについては、件数は把握しておりますけれども、不注意等々含めて、そういったものについては把握できないといったところでございます。

○議長（中村義雄君）49番 有田議員。

○49番（有田絵里君）ありがとうございます。不注意かどうかというのは、なかなか確認しづらい部分でもありますよね、分かりました。そのような把握の仕方をされているということは理解しました。

今回の内容に関して、先ほど申し上げましたとおり、狭い道路、幅員がどうしても狭い部分での道路というのは、まちづくり整備課の方や道路に関するところで御覧いただいて、確認していただいているんだと思うんですけれども、やはりきちんと、これぐらいの幅員だったらつきますよ、つけませんよとかということだったりだとか、あとは基本的に、もしかしたら、最近ないのかもしれないんですけれども、昔から幅員の狭いところに関しては、個人宅の、前のお家の方が、自分たちでつけてくださいって言われているものですから、諦めている方もかなり多いんですね。そうやってけがして病院に行かれたとしても、なかなか声として上がっていかない。そもそも市民の方も、そうやって自分がけがしたからといって、市に伝えたことで改善されるかどうか、希望もなかなか持てていないような状態で、どこに伝えていいかわからないというのが市民の方の実態なんじゃないかなと思っております。

それでも、3,067件のうち2,978件に関しては御対応いただいているんだと思うんですけれども、特に今申し上げた地区で言えば、かなり古い地区なんですね。昔からある地区で、最近できた地区とか新興住宅街とか、あとは隣の春ヶ丘とか、そういったところに関してはきれいに道路も整備されていて、側溝もされています、最初から。そういった差も市民の中で感じていらっしゃるって、隣の町はきれいにされているのに自分ところはきれいじゃないとか、どうしても町のできた歴史等々もありますから、難しい部分はあるんだと思うんですけれども、それというのは地域地域によって違われるんだと思うんですよね、そういった声というのは。

先ほどおっしゃっていただいていた計画等を立てるのは、その地域の実態によって違うから難しいとおっしゃられましたけれども、まずは地域の方々の声、しっかり拾っていただくことから始めていただくことは、難しいでしょうか。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）まず、基本的な考え方、先ほど答弁でも言ったんですけども、側溝は雨水を流すためというところがあります。それで、蓋をかけたときに家の前とか家があるところの通りであるとか、そこは蓋がかかったんでいいような感じがしますが、水が、例えば、表面を伝わって側溝に入らずに別なところに行って、別のところが冠水すると、それでいいのかという。

市民の方々の安全・安心というのは、側溝に蓋かけることは安全・安心も一部ありますけど、冠水しない安全・安心とか、そういうものをトータルに考えて、蓋かけというのをすべきかしないべきか、そういう中で、例えば狭いところで、歩行者が多いとか、自転車が多いとか、そういったところで、実際にここだったら効率的だよとか、ここはもうやっぱり水を流すのが先決だよとか、そういった判断の下にやっています。

それと、古い町、新しい町ございますけども、例えば新しい町であれば、新しい町というか、新しい開発であれば、開発の考え方の中で、その道路の側溝を大きくすることで蓋をかけることができるんだということで、開発業者さんがそういう側溝を据えていると。そういうよ

うな違いがあるんで、一概に狭いとか広いとか、新しいとか古いとか、そういう考え方ではなくて、やっぱり側溝は、蓋がかからないほうが望ましいといったところは基本であります。以上でございます。

○議長（中村義雄君）49番 有田議員。

○49番（有田絵里君）ありがとうございます。市の御回答として、側溝は、基本蓋をかけないことが望ましいというのは重々承知の上で、今回質問もさせていただいております。というのも、先ほど申し上げましたような事例がどうしても起こってしまっているから、子供がけがをしている。先ほど言いましたとおり、同じ場所で子供が、女の子なんですけど、歯が2本欠けるような大きなけがを負っていたりとか、地域住民の方々からすれば、そういった大きなけがを負っているにもかかわらず、市にそれを伝えてもなかなか対応してもらえないということが、どうしても不満につながってしまっている。安心・安全をどう思っているのかと、市に対しての不満が募るといえるのは、いいことではないと思っております。

先ほど申し上げましたとおり、対話が大事だと思いますし、これは市長もずっとおっしゃっていらっしゃいますけれども、きちんと地域の方々と対話していただけるタイミングというのをつくっていただいて、できれば、地域地域に必要なものというのがあると思うんですね、それを丁寧に御対応いただくことも難しいでしょうか。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）地域地域で、例えば、実際に我々が出向いて、若園の事例出ましたけど、若園で出前講演するとか、そういったことは考えていないんですけど、例えば、若園地区でということであれば、そこの自治会長さんとお話しして、こうこうこういう経緯でと、今私がお話ししたような、答弁でも申し上げたような、そういうことだからなかなか難しいんですよと、そういうお話はできると思います。以上でございます。

○議長（中村義雄君）49番 有田議員。

○49番（有田絵里君）ありがとうございます。これ若園に限らずいろんな地域、そうだと私は伺っておりますので、小倉南区全域回りながらそうやってお話伺っているので、ぜひとも地域地域の実情、対話等をできればきちっとしていただいた上で、お互いに納得できる形で安心・安全が守れるようなまちづくりというのを、市民の方々とぜひしていただければと思いますので、引き続きお願いいたします。

ごみステーションの件、市長はじめ局長、御答弁いただき、ありがとうございました。ちょっと時間が短いので、今回ぜひ伺いたかったことが、なかなか全てのごみステーションを折り畳み式にするのは難しいという御回答だったと思います。場所場所によって、どうしても実態が違いますので、ただ、モデル地区で貸与ができたということで、貸与して実際に使っていて、購入も検討いただいているということですので、ぜひこの事業をほかのところでも、北九州市全域でそういった対応というのをさせていただきたいんですけれども、モデル地区

だけでしょうか。ほかのところを、北九州市全域でそういったのを始めていただけるのでしょうか。

○議長（中村義雄君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）先ほど答弁の中で申し上げましたけど、まずは、ごみの散乱が起きている地域から試行的に、試行的にといいますか。今年試行したんですが、来年、散乱ステーションで一度使っていただく、そして効果を確認させていただくことで広げていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）時間がなくなりました。

進行いたします。4番 吉村議員。

○4番（吉村太志君）皆さんこんにちは。自民党・無所属の会、吉村太志でございます。今議会、また、会派の皆さんからお時間をいただきまして、一般質疑を行いたいと思います。

まず初めに、皆さんのおかげで、こうして4期目を迎えることができました。ありがとうございます。これからも、しっかりと市民の皆様の豊かな暮らしを目指し、頑張って汗を流していきたいと思います。

そしてまた、少しトピックスになりますが、議会でも、通年の議会での服装、これが軽装化になりました。もちろん市役所も先立ってなりましたが、これは、私も議会の品位を損ねないように、楽しみながら、多様性の中の服装を選び、そしてまた、気持ちをリフレッシュして、しっかりとこの町、北九州市のために頑張っていきたいと思います。そしてまた、市役所の皆さんもどんどん元気が出てくるように、この服装の多様性がどんどん浸透して行って、また、未来につないでいける、そんな北九州をつくっていただければと思います。まずは、市長、副市長、そして局長の皆さんが、少しTPOに合わせて服装の多様性を取り入れながらしていけば、職員の皆さんもどんどんそれを取り入れていけるのではないかなと思いますので、どうぞまた、この北九州、楽しく未来に向けていけるような、そんな町にしていきたいと思います。

それでは、質疑を始めさせていただきます。

まず、地元企業支援についてお尋ねします。

市議選において地域を回って感じましたが、年長者の福祉、子供の教育など、市民の暮らしを守っていくには財源が必要で、これを確保するためには地域経済を回していき、本市の税収を上げていく必要があると考えます。

現在、市は積極的に企業誘致を行い、令和5年度の企業誘致の実績は、91件の誘致、市内企業の増設、1,260人の新規雇用の創出、約2,581億円の投資の呼び込みにつながり、誘致件数と投資額については過去最高となっており、これは地域経済に非常によい影響を与えるすばらしい取組だと思っています。

私は、これに加え地元企業、特に中小企業が元気になることが大事だと思います。地元中小企業の活性化は、これからの私の大きなテーマとして今後取り上げていきますが、今回、地元

中小企業の生の声を聞きましたら、特に人材不足が深刻だとの声がとても多かったです。

現在、市は、中小企業の人材不足などに対して会社説明会やインターンシップの合同開催、経営者が採用手法を学ぶセミナー、早期離職防止のためのカウンセリングなどを実施し、また、職場環境の改善や、中小企業の魅力を伝える体験学習会、社員の技術向上のための研修の支援などを行っています。

厚生労働省の2024年版ものづくり白書によると、製造業における人材育成の問題として、6割以上の事業所が、指導する人材が不足していると回答し、次いで人材育成を行う時間がないが多くなっています。私は、地元企業も同様であると感じており、中小企業の人材不足の取組に加えて、技術の継承など経験の機会を増やすための施策など、今後さらなる支援が必要と感じます。

そこで、お尋ねします。

中小企業の人材不足に対する市の認識、また、今後どのような取組を重点的に進めていくのか、見解を伺います。

次に、ごみのないまちづくりについてお尋ねします。

私は、北九州市がごみのないきれいな町になることを目指して、日頃より、ごみ拾いを行うことを心がけています。しかし、ごみを拾った場所に、また、ごみが捨てられているのを目にするたび、ごみを捨てる人の多さに、私はいたたまれない気持ちになります。北九州市は、豊かな海や山に囲まれたすばらしい町です。しかし、そんな自然豊かな町でも、ごみが散乱しては町のイメージが悪くなると、心配でなりません。

北九州市は新ビジョンにおいて、彩りのある町の実現を重点戦略の一つに掲げ、都市の魅力を高める町並みづくりに取り組んでいます。その実現に当たっては、まずはごみのない美しい町を目指すこと、これが第一に取り組むべきことであると考えます。

かつて、市内の各所にはごみ箱が置かれ、すぐにごみが捨てられる環境がありました。しかし、ごみ箱を設置することで家庭ごみを入れる、あるいは周辺にごみが散乱するなどの理由で撤去されました。私は、ごみ箱を設置し、市民が気軽にごみを捨てることができれば、ごみのポイ捨ては減ると思っていますので、ごみ箱の撤去は残念です。

地域では、町内会をはじめとした市民の皆さんや企業、ボランティア団体の方々が、自分たちの町を美しく保とうと、熱心にまち美化活動に取り組んでおられます。一方で、活動に参加される方が固定化しているのではないかと感じています。もっと多くの市民が、気軽にまち美化活動に参加する機会を増やす必要があるのではないのでしょうか。自分がごみを拾った後、その場所に、また、自分でごみを捨てる人はいません。もっと町をきれいにという意識が高まれば、ごみはなくなります。

そこで、お尋ねします。

北九州市は、ごみのない美しい町だと胸を張って言えるようになるためにも、一部の方々だ

けではなく、広く市民が気軽にまち美化活動に参加するよう促す必要があると考えますが、見解を伺います。

次に、受動喫煙防止対策についてお尋ねします。

全国的に公共の場所や官公庁、病院などの喫煙所の撤去が目立ちます。また、居酒屋など、以前はたばこを吸うのが当たり前の場所であっても、最近では吸える場所が限られています。たばこを吸う人の吸える環境はますます狭まっていき、その結果、路上喫煙などの望まない受動喫煙を誘発する状況となっています。私は、たばこを吸う人、吸わない人が、共に守られる社会づくりが必要だと思います。お互いがウィン・ウィンの関係になるためにも、きちんとした分煙体制が望まれます。

たばこは、たばこ事業法で定められた合法の嗜好品であり、本市のたばこ税に関する収入は令和5年度の決算で約76億円で、本市の財源に多大な貢献をしています。

令和3年12月議会において、私から、受動喫煙や迷惑行為としての吸い殻のポイ捨てや歩きタバコをなくすためにも、迷惑行為防止重点地区などの都心部に公共喫煙所を設置すべきと尋ねましたが、執行部からは、喫煙者の方には、現時点では既存の喫煙所や利用する商業施設、飲食店等の喫煙スペースを使用していただきたいとの残念な答弁でした。

令和2年度以降毎年度、総務省自治税務局事務連絡において、望まない受動喫煙の防止及び地方のたばこ税の継続的かつ安定的な確保のため、分煙施設のより一層の整備を図ることについて要請が出されており、これを受け全国各政令市では、公共施設と公共交通機関での分煙施設整備が実施されてきています。また、健康増進法は、禁煙法ではなく、望まない受動喫煙の防止を図るものです。そのためにも、たばこを吸う人、吸わない人の共存社会の実現、そして安定的税収確保の観点からも、市が公共喫煙場所をしっかりと整備すべきではないでしょうか。

そこで、1点お尋ねと1点要望します。

まず、行政の責務として、健康増進法に定める受動喫煙防止のための分煙施設の趣旨を積極的に啓発するとともに、市が地方たばこ税の一部を活用して公共喫煙場所の増設、維持または改善を積極的に進めるべきと考えますが、見解を伺います。

次に、国に対し、地方たばこ税を公共喫煙場所整備に活用できる全国的な制度の整備を要望すること、これは強く要望させていただきます。

以上で私の第1質疑を終わります。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、地元企業支援につきまして、中小企業の人材不足に対する市の認識、それから今後の取組のお尋ねがございました。

北九州市の経済を支える中小企業の人材確保や技術継承は、地域の活性化や持続的な発展のため、大変重要な課題であると認識しております。

北九州市が毎年実施している雇用動向調査では、専任の採用担当者を置く余裕がない、求職者が希望する条件を提示できないなどを理由に、従業員が不足していると回答された企業は全体の6割を超えております。また、技術継承におきましては、指導する人材が不足していると回答した企業が5割となっており、議員御指摘のとおり、中小企業にとって指導者の確保も課題の一つとなっております。

これらの課題に対応するため、北九州市といたしましては、1つに、体制が整っていない企業に対して、若手人材の発掘、採用、定着までを支援する地域の人事部事業、2つ目に、雇用条件の引上げにつきましては、賃上げと生産性向上の設備投資した企業への助成や固定資産税の軽減、3つ目には、技術継承に関して、職業訓練施設と連携いたしました実技講座の開催などに取り組んでいるところであります。

さらなる人材不足解消に向かつては、IT化や自動化などによる業務の省力化と、女性やシニアなど多様な人材の活躍が重要であると考えております。このため、省力化や生産性向上に向けたロボット、DX等の導入の支援、ウーマンワークカフェなどによる就業機会の提供に加え、多様な働き方が実現できるよう、企業による短時間業務の切り出しの支援などに取り組んでいるところであります。

一方で、現状の労働市場は売手市場であり、求職者に選ばれ、魅力ある中小企業になることも重要であることから、経営層向けの人的資本経営セミナーや、奨学金返還支援制度の導入企業に対する助成などにも、新たに取り組んでまいります。

北九州市としましては、今後とも中小企業の皆様の声に耳を傾け、実態把握に努めるとともに、女性や若者を中心とした北九州市からの人口流出を防ぐことはもとより、人材確保支援策を総合的に実施することにより、人材不足解消につながるようしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。残りは担当局長からお答えいたします。

○議長（中村義雄君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）ごみのないまちづくりについて、広く市民が気軽にまち美化活動に参加するよう促す必要があるのではないかと御質問にお答えさせていただきます。

北九州市は、自分たちの町は自分たちで美しくという合い言葉の下、ごみのポイ捨てのないまちづくりを進めるため、春には約2万人が参加するクリーン北九州まち美化キャンペーン、秋には約6万人が参加する市民いっせいまち美化の日といったイベントを開催しており、多くの方々に清掃活動に御参加いただいております。また、日常的に北九州市環境衛生総連合会をはじめ、企業や学校、ボランティア団体などが、それぞれの地域や職場などで活動を行っていただいております。

こうした活動は、北九州市が全国に誇れる高い市民環境力の表れであり、日頃より、ごみ拾い等のまち美化活動に熱心に取り組まれている市民の皆様に感謝を申し上げます。北九州市としても、その活動を支えるため、まち美化ボランティア袋や軍手、タオルの配布、清掃用具な

どの購入助成などを行っております。

こうした従来からのまち美化活動に加え、新たな取組として、ただ清掃を行うだけではなく、1点目に、ごみ拾いをスポーツとし、ごみの量や種類を競うもの、2点目に、ジョギングしながらパトロールやごみ拾いを行うもの、3点目に、クリスマスの時期にサンタクロース姿でごみ拾いするなど工夫を凝らし、若い世代も参加しやすい取組も広がっております。

今後、北九州市としても、小・中学校を含む学校や専門学校等への声かけをはじめ、スポーツごみ拾いなどの新たな取組の紹介や連携方法の検討などを行い、幅広い世代にまち美化活動の裾野を広げていきたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）最後に、受動喫煙防止対策につきまして、受動喫煙防止のための分煙施設の趣旨を啓発するとともに、市が地方たばこ税の一部を活用して公共喫煙所の増設等を進めるべきとの御質問に御答弁申し上げます。

受動喫煙対策の必要性ですが、本人の喫煙だけでなく、受動喫煙によっても肺がんや虚血性心疾患、脳卒中などのリスクが上昇することが報告されており、市民の皆様の健康増進にとって、受動喫煙の防止は大変重要であると認識しております。このため、北九州市では、市政日よりやポスター掲示等を通じた広報や、市民通報に伴う事業者への指導等に取り組んでいるところでございます。その成果もあり、北九州市に寄せられる受動喫煙に関する通報は、令和2年度の99件から令和5年度は48件と半減しており、受動喫煙による健康被害や喫煙マナーに関する市民のリテラシーも向上しているものと考えております。

御指摘の公共喫煙所につきましては、現在、北九州市では迷惑行為防止重点地区として、路上での喫煙が禁止されている小倉と黒崎地区において喫煙所を設置しております。屋内での禁煙も進む中、これらの分煙施設の利用につきましても、路上等における受動喫煙対策の一つとして周知してまいります。

次に、公共喫煙所の増設等につきましては、たばこの臭いや煙が周囲に及ぼす影響や、灰皿の維持管理、たばこを吸わない市民の理解など、考慮すべき課題もございます。このため、迷惑行為防止重点地区において、市民等から設置要望があった場合には、関連する施設管理者と情報共有を図りつつ、これらの課題をどう解決していくか、北九州市として必要な検討をしていきたいと考えております。

いずれにしましても、望まない受動喫煙を防止するためには、喫煙される方、喫煙されない方、共に健康被害などに関する正しい知識の普及が重要でございます。公共の場所でのモラルマナーの向上なども含めて、様々な機会を通じて周知啓発に取り組んでまいります。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）4番 吉村議員。

○4番（吉村太志君）御答弁ありがとうございました。まだ時間がありますので、再質疑させ

ていただきます。

まず、地元企業の支援について。

地元企業は今、人材確保、そしていろいろな問題を抱えています。地元の企業を、まず元気になるように、どうか市の皆さん、一丸になって地元企業を支援していただきたいと思いますので、財源なくして施策は何もできませんので、ぜひ皆さん頑張ってくださいと思います。

そして、質問させていただきますが、このたび、若松区への日産自動車による蓄電池工場の誘致は、トヨタによる苅田町への蓄電池工場建設と併せて周辺地域の経済波及効果が望める、素晴らしいことであると考えます。本誘致に尽力されました方々の御努力に対して、深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

そして、この事業が本市経済への好循環となることを期待しております。しかしながら、企業を誘致して、自然に経済波及を待っているという時間的余裕は、本市にはありません。今は何よりも、本市の地元企業の活性化が主眼でなければならないと考えます。

この誘致事業により周辺開発を活性化させることは、当然お考えのことかと存じますが、ここで北九州ファーストに徹していただき、地元企業を優先的に御採用いただくことで、地元企業の体力、技術力の向上により、本市の企業に競争力をつけていただきたいと考えます。そして、その先には、本市の企業が市外のプロジェクトに対しても参加できる体力と競争力により、自ら稼ぐ力を伸ばしていただけるようになると考えます。

このためには、地元企業が連携して企業体となり、工場建設から、周辺環境整備から廃棄物処理に至るまで、誘致企業のライフサイクルを全て請け負える体制が必要であります。資金調達から産学連携による技術研究と習得まで、そのマネジメントをぜひとも行政に担っていただき、推進いただけることを切に願いますが、御見解を伺います。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）今、若松区に今度立地が決定しました蓄電池工場に関して、地元企業の参入をという御質問だと思います。

私どもとしましても、誘致をした企業もちろんですけど、それに加えて、地元の企業がそれを新たなビジネスチャンスとして捉えて、どんどん成長していくということは極めて重要だと思っていて、頑張りたいと思っています。

自動車の関係ですので、具体的に少し申し上げますと、例えば、北九州市にパーツネット北九州といいまして、自動車関連の部品とかそういうのを製造している企業が集まった団体があります。そういう企業とは、既に自動車の電動化に向けた研究会などずっと進めておりまして、そういうところもぜひつなげたいと思いますし、あと研究開発で言えば、若松の学術研究都市を中心に部品の軽量化などを行っています。それから何といても、若松はエコタウンでございますし、そういう意味では、研究開発からリサイクルまで一貫通貫してできる実力が、北

九州市の企業群にはあると思っていますので、こういうことを、今度来ていただける企業さんとも連携しながら、しっかり進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君） 4番 吉村議員。

○4番（吉村太志君）ありがとうございました。まず、地元企業をしながら、そしてまた、もちろん企業誘致もとても大切なことだと思っています。企業を誘致することにより、この町がもっともっと豊かになっていく。2本の柱でしっかりと頑張ってください、まず稼げる町をしっかりと目指していただき、この町に夢と希望を持っている市民の皆様のためにも、ぜひ頑張ってくださいと思います。

そして、ごみのないまちづくり、ありがとうございました。若い人たちがこういったごみを拾って、そしてまた、この町のために、楽しみ、そして一生懸命頑張っていける、そんなまちづくりをどんどんしていただければ、本当にありがたく思います。

その中で、局長が言われたスポーツごみ拾いというのがありましたが、たしか去年9月に小倉北区の堺町でやっていると思いますが、私申し込もうかなと思ったら、ちょうど締切りやったのでできなかったんですが、この発想が非常に素晴らしいなと思って、最初にこれを主催した方が、もともとマラソンか何かで町なかを走っているときに、どうせだったらごみを拾ったら大胸筋にいいんじゃないかとかそんなことで、そしたらもっと面白く、ゲーム感覚でやっているということをやりはじめたと聞いております。

ぜひ、地域、校区町内会、そしてまた学校、そして企業でも、こういったことをやることによって、みんながこの北九州、ごみのない町にしようねということを共有できるようになれば、本当に素晴らしいことだと思います。そしてまた、もちろん市役所の皆さん、特に環境局も昼休みに5分間清掃やっていますよね。こういった素晴らしい取組を横につなげて、一緒になってこの町、未来に向けて美しい町をつないでいきましょう。

そして、その中で私たちも、これからスポーツ、ごみ拾いをしながらでももっともっと普及啓発ができるように、本当にスポーツごみ拾い素晴らしいものですので、質問ですけど、局長、例えば、こういったものやりたいからちょっと教えてくださいって、校区やいろんな企業が言ってきたら、それは教えられますか。

○議長（中村義雄君） 環境局長。

○環境局長（兼尾明利君） スポーツごみ拾い、若い方の参加のきっかけになる、大変いい取組だと思っています。

環境局が主催しているスポーツごみ拾いというのはないんですけども、いろいろ側面的な支援をさせていただいておりますので、そういった経験からアドバイスはできるかと思っています。以上でございます。

○議長（中村義雄君） 4番 吉村議員。

○4番（吉村太志君） 分かりました。ありがとうございます。先ほども何度も話していますが、市役

所、そしてまた議会が一丸になって、ごみのない美しい町を目指していきたいと思います。ぜひお願いします。

そしてまた、先ほども言いましたが、若い人たちがごみを拾うこと、格好いいねって言えるような、そんな町をつくることも一ついいんじゃないかなと思います。若い人たち、今Z世代、北九州頑張っています。こういった子たちが、反発もあります。もっと格好よく、いろいろなものにとんがっていく場合もあります。元気もあります。でも、ごみを拾っている姿、こんな格好いいZ世代がどんどん増えていけるように、Z世代が頑張っていけば、我々も、中年世代もしっかりと頑張っていきますので、ぜひそういった取組をやっていただきたいと思います。

最後に、受動喫煙の防止対策について。

この質問は、私の先輩議員でもあった佐藤茂元議員からいつも言われて、一緒になって取り組んできました。そしてまた今回も、田仲前議長からも、この質問をということでやらせていただきましたが、まずは保健福祉局長、すみません。ありがとうございました。

やはり健康増進のことからいえば、なかなか前向きな答弁はできないと思います。しかし、ぜひ皆さん、ちょっと違う局から角度を変えて見ていけば、この吸う人、吸わない人、分煙社会をつくっていくということはとても大切なことだと思いますので、どうかこの取組しっかりとやっていただければと思います。

私自身も、一昨年までたばこを吸っていました。今はたばこをやめている側なので、たばこを吸う人、吸わない人の気持ちがよく分かります。たばこを吸っている人、今日なんか、例えば議会が終わって一服することによって、ああ、今日はよう頑張ったなとか、よし今度はこうやって頑張ろうという、こういった役割にもなると思います。そしてまた、たばこを吸って、いろんな話をお互いができることもあるし、でも、吸わない人からしてみたら、煙が嫌だね、体に悪いね、そしたら本当に吸っているところに吸わない人が行かないような環境づくりをしていくことが、分煙社会になっていきます。こういった取組ができる北九州市として、ぜひ前向きに頑張っていただければ、この町がもっともっと、住んでよかったな北九州になって皆さんが言えるのではないかなと思います。

これを強く要望させていただきたいと思いますので、また、今後の課題として、ぜひほかの局の皆様方、違う角度で見ていただき、このたばこの受動喫煙防止対策について考えていただければと思いますので、お願いいたします。

最後になりますが、この4期目、しっかりと私も市民の皆様の声をどんどん聞いて、また、皆さんに元気いっぱい全力でぶつかっていきたいと思います。執行部の皆さんも我々議会も、ベクトルは全部一緒なんです。どうか皆さんとともに今を豊かに、そしてまた、未来に向けて北九州、頑張っていきましょう。これからもよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○議長（中村義雄君）進行いたします。32番 大久保議員。

○32番（大久保無我君）皆様御安全に。市民とともに北九州、大久保無我です。

今期も市民の皆様の声をしっかりと議会へ届け、その役割を果たしてまいります。今期もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

まず最初に、相続登記の義務化について伺います。

地域には、自治公民館や墓地、村などの村落共同体が総有する、または共同利用が認められた土地である入会地など、地域住民によって任意でつくられた共有地、共有施設があります。例えば、自治公民館、本市では公民館類似施設ですね、以下類似公民館と言いますが、これを例に挙げてみますと、類似公民館、自治公民館は社会教育法に基づいて設置されている、いわゆる社会教育施設に属する施設で、現在でも地域に深く根差している施設であります。

市の土地に市の所有として建っている公民館、市の土地に地域が設置した公民館、個人の土地に個人名義でつくられている公民館など、公民館の在り方は様々あります。このうち地域が所有している類似公民館の中には、設置当時に関わった複数の地域役員の共有名義となっており、名義上、所有者がはっきりしているものの、既にその人は引っ越したり亡くなったりと名義人の所在が不明で、名義変更がされないまま公民館として使用され続けている施設もあります。

さて、令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。相続人は、土地や建物の不動産を相続で取得したことを知った日から3年以内に相続登記することが、法律上の義務になったというもので、正当な理由なく相続登記をしない場合、10万円以下の過料が科せられるというものです。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、この相続登記義務化により名義変更の対象となる類似公民館は、市内でどのくらいあるのでしょうか。

2点目に、地域で管理運営している類似公民館で相続登記の対象となっている施設に対し、市は名義の変更や登記の案内、手順などを周知すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、交差点の歩車分離式信号の導入について伺います。

昨年の9月議会で、私は、折尾駅前の折尾四丁目交差点の歩車分離化を求めて質問させていただきました。それは歩行者の多い交差点、とりわけ通勤、通学の時間帯では、歩行者、自動車、共に焦りがあり、思わぬ飛び出しや自転車の見落としなどで事故が起こり得ることが懸念されるため、歩行者の安全を守るためには歩車分離式信号を設置して安全性を高めることにより、事故の可能性を下げることができるのではないかと考えたからであります。

警察庁は、平成14年1月から半年間、全国で100か所の交差点を抽出して歩車分離式信号のモデル運用を実施した結果、交通人身事故の発生件数が約4割減少し、そのうち人対車両の事

故は約7割も減少するなどしたことから、安全面で大きな効果を認めています。しかしながら、2002年に初めて歩車分離式信号に関する指針を出して以降、2024年3月末時点で全国の信号機約20万6,000基のうち、歩車分離式は約1万基で4.98%にとどまり、十分に導入が進んでいないという実情があります。

2025年1月31日、警察庁は、交差点で歩行者と車の青時間のタイミングを分ける歩車分離式信号について、23年ぶりに指針を改定し、導入を検討すべき交差点の条件を大幅に緩和する方針を示し、同日、各県警本部に対し通達を行ったということです。今回の指針の改定により、歩車分離式信号の設置の条件が緩和されることになり、私が提案している折尾四丁目交差点のみならず、通学路、小・中学校の周辺の交差点への拡大も可能になったのではないかと考えられます。

そこで、伺います。

本市では、学校周辺の交差点で歩車分離式信号導入の対象となり得る交差点はどのくらいあるのでしょうか。また、今回の要件緩和を受けて、本市として、歩車分離式信号を拡大していく考えがあるのか、見解を伺います。

最後に、物価高騰対策について伺います。

現在の物価高について、市長の見解を伺います。

以上で私の第1質疑を終わります。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、物価高騰対策、物価高について見解を問うということで、具体的な御質問の趣旨が判然とはいたしません。物価高について全般的な見解を申し述べさせていただきます。

北九州市内の経済状況につきまして、日本銀行北九州支店が今年2月に公表した金融経済概況によると、北九州市の景況感は緩やかに回復しているものの、回復ペースは鈍化している。個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、緩やかな増加基調とされているということでございます。また、北九州市が、市内の事業者の方164者を対象に今年の1月に実施いたしましたアンケート調査におきましては、原油高や資材高などの影響により収益が悪化した企業が64%に上るなど、多くの市内の中小企業の収益を圧迫していることなどがうかがえる結果となっております。市内の消費者物価指数につきましても、令和4年から継続的な上昇志向にございます。

こうしたことから、物価高等の影響は、企業活動、個人消費ともに影響を与えており、その対策は重要な課題と認識しております。このため、エネルギーや食料品価格等の物価高の影響を受けた事業者、生活者への支援につきましては、国と地方公共団体が連携協力を図りながら、それぞれの役割に応じた政策を効果的に実施していくことが大変重要と考えております。具体的には、国においては、定額減税や価格変動対策など、全国一律の仕組みによって様々な

層の国民に広く行き渡る支援施策を講じることとされ、他方、地方公共団体におきましては、それぞれの地域の実情に応じて国の重点支援地方交付金を活用し、国の推奨事業メニューを踏まえて、必要な対策をこれまで数次にわたって講じてきたところであります。

こうした中、昨年11月に発表されました国の総合経済対策に基づき、国は全国一律の仕組みによりまして、1つは、1世帯当たり3万円の低所得世帯向け給付金の支給、2つ目に、ガソリンなどの燃料油価格激変緩和対策の延長、3つ目に、1月から3月の電気・ガス料金の支援といった幅広い層に行き渡る支援施策を実施しておりまして、このうち低所得世帯向け給付金の支給につきましては、北九州市では、全世帯の32%、約15万世帯を対象に2月から支給を開始したところでございます。

一方、重点支援地方交付金を活用した北九州市の取組におきましては、推奨事業に沿いまして、家計の負担軽減や個人消費の喚起、地域企業の生産性向上や人材確保などの観点から、効果が高いと考える独自の対策を講じることとしております。

具体的には、国の交付金19.4億円に、市として4.2億円の一般財源などを加えた総額23.6億円の予算を確保しまして、2月補正予算案において、プレミアム付商品券の発行支援2.5億円、福祉サービス事業所等への光熱費支援9.3億円、物価高騰に立ち向かう中小企業の人材確保や生産性向上の取組に対する支援0.5億円、同時に公共交通事業者への運行経費の支援1,000万円や農林水産事業者の販売促進支援2,000万円などを計上するとともに、令和7年度当初予算案におきまして、北九州市の充実した給食の質を確保しつつ、子育て世帯の負担軽減を図るための給食食材価格高騰支援11億円を計上するなど、市民の皆様や事業者の皆様に寄り添った支援を行うこととしております。

北九州市といたしましては、引き続き物価動向を注視するとともに、予算に盛り込んだ対策を迅速かつ効果的に実施してまいりたいと存じます。

市内の消費者物価指数について、令和4年から継続的な上昇志向じゃなくて上昇傾向にあるということで、訂正させていただきます。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○議長（中村義雄君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）相続登記の義務化について、名義変更対象の公民館類似施設はどれくらいあるかという御質問と、相続登記の案内等を周知すべきと考えるか見解をとの、2つの御質問にまとめてお答えいたします。

公民館類似施設は、町内会等の地域住民が自主的に設置、運営し、住民の教養の向上、健康や社会福祉の増進等に取り組む社会教育法に規定された施設でございます。

公民館類似施設は、現在、北九州市内に190館あり、議員お尋ねの名義変更の対象となる民間の公民館類似施設は、土地に関しましては127館、建物に関しましては186館あると認識しております。

このような状況の下、令和6年4月1日から相続登記が義務化され、正当な理由なく相続登

記の申請を怠った場合、10万円以下の過料の対象となる法改正がなされました。そのため、相続登記を所管する法務局では、登記手続のハンドブック等をホームページに掲載するとともに、事前予約制の登記手続の案内を行っているところでございます。そのほかにも、登記手続の専門家である司法書士、土地家屋調査士、その関係団体も相談に応じる等、所有者不明の不動産の発生防止に努めているところでございます。

議員御指摘のように、公民館類似施設の土地、建物の所有形態は様々であり、民間所有のものにつきましては、所有者が不明の場合や名義上の所有者は判明しているものの、地域に住んでいない場合や、既に亡くなっている場合などがあります。

今後、北九州市としても相続手続の漏れがないよう、各区の公民館類似施設の館長会議等を利用いたしまして、法務局作成のチラシを配布する等、相続登記手続の必要性について周知していきたいと考えております。

また、北九州市に相談等があった際には、相談内容に応じまして最寄りの法務局や司法書士会などの関係団体への相談を案内する等、公民館類似施設が、地域住民の生涯学習の場として適正な管理がなされるよう支援してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）最後に、交差点の歩車分離式信号の導入について、学校周辺で歩車分離式信号導入の対象となる交差点はどのくらいあるのか、また、市として拡大していく考えがあるのかという御質問にお答えします。

歩車分離式信号は、歩行者と車両の通行を時間的に分離することで歩行者の安全を確保するものであり、平成14年に警察庁が歩車分離式信号に関する指針を定め、整備を進めてまいりました。

警察庁は、令和7年1月にこの指針を改定し、導入すべき交差点の条件を見直しました。具体的には、歩車分離式信号であれば防止できたとされる事故件数を、過去2年間で2件以上から過去5年間で2件以上に緩和。また、児童等の安全を確保する必要がある場合、要望がなくても検討が可能などの条件が示され、整備推進に努めるよう各警察本部へ通達を行っております。

福岡県警によりますと、北九州市内には令和6年3月末時点で、この歩車分離式信号は117か所整備されておりまして、信号機がある交差点全体の約5.5%とのことでございます。また、議員お尋ねの歩車分離式信号導入の対象となる交差点につきましては、通学路等において歩行者の安全を確保する必要がある場合に、その都度、警察がこの指針を基に具体的な場所を検討するということから、あらかじめ数が決められるものではないと聞いております。

北九州市では、これまでも通学路の安全点検において、学校関係者や地域の方々の意見を踏まえ、この歩車分離式信号の導入が効果的と考えられる場合には、警察に検討を要望してまいりました。今回の条件緩和は、この信号の一層の整備推進につながると考えておりまして、警

察に対して、今後も引き続き積極的に要望してまいりたいと考えてございます。答弁は全部で以上でございます。

○議長（中村義雄君）32番 大久保議員。

○32番（大久保無我君）答弁ありがとうございました。物価高対策として、その対策は重要な課題であるという認識をいただきました。ありがとうございます。

その物価高対策として、補正予算の中で取り組んでおりますというのが、プレミアム商品券の話が出ました。また、中小企業の生産性向上支援助成金などの対策を行っているということでありました。

まず、プレミアム商品券2.5億円について伺います。

市は、これまで何度もプレミアム商品券の販売を行ってきています。直近の販売実績で、何人ぐらいの人が平均どのぐらいの金額を購入しているのか、データがあれば教えてください。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）プレミアム商品券の実績ということでございます。

プレミアム商品券は、P a y c h a と呼ばれる電子商品券と、あと紙の分と2種類ありますので、それぞれ御答弁させていただきますが、まずP a y c h a の電子商品券は1人当たり6万8,000円で、購入者数は7万4,000人です。商品券、紙ですが、紙は1人当たり平均で3万5,000円で、購入者数は4万人ということになります。合計しますと、購入者数としては11万4,000人ということになりますが、これは両方買うことができますので、延べということでお考えいただければと思います。以上です。

○議長（中村義雄君）32番 大久保議員。

○32番（大久保無我君）ありがとうございます。

プレミアム商品券は、もともとコロナ禍で導入されたものですよね、これは消費を喚起する政策ということで取り入れられたと考えるんですけども、物価高対策として今回は計上されているということなんですけども、これが、同じ政策が、最初は消費喚起、今回が物価高対策ということなんですけども、どのような形で、これが物価高対策として効果を発揮するのかのメカニズムを教えていただければと思います。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）今議員おっしゃるとおり、もともとコロナ禍、それより前、平成20年ぐらいから同じような仕組みはあったわけですけど、あつたりなかつたりの年がありました。

この事業は、事業者支援という目線もあるのは、もちろんあります。なので、大きくは事業者支援と生活者支援の2つの目的があるのかなと考えております。

今回、10%のプレミアムということでもありますけれど、単純に申し上げますと10%安く買えるというか、そういう形になりますので、それは生活者支援になるのではないかと、私どもと

しては考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）32番 大久保議員。

○32番（大久保無我君）ありがとうございます。

恐らくは、このプレミアム商品券2億5,000万円、全ての人には行き渡らないですよ。お話を聞いてだけでも延べで11万人ですので、実態はどのくらいかははっきり分かりませんが、簡単に逆算しても、2億5,000万円を90万人で割ったら1人277円ぐらいですね。全体で、物価高対策で24億円使っているということなんです、市民1人当たり2,600円余りということで、どのくらい実感できるかなということを考えさせられます。

先日ラーメン屋さんに行ったんですよ、ラーメン屋さんの大將と話をしたんですが、もう物価高の影響が本当にひどいという話です。小麦ですよ、ラーメン屋さん。小麦は、円安とウクライナ戦争のおかげで、めちゃくちゃ値上がりしています。それから、油も仕入れるたびに値段が上がっています。ラーメンはチャーシュー入れますね、チャーシューも、そのチャーシューの基となる豚ですね、飼料が上がっていますから、当然値上がりしています。お米ですよ、チャーハンセットがありますよね、御存じのとおり、お米もめちゃくちゃ上がっています。1.8倍ぐらい上がっているという話ですね。電気、ガス、これも上がっています。何なら、4月からは電気代の補助がなくなるので、また値上がりします。人件費ですね、人件費は上げないとパートさん逃げちゃうから、人件費も上げないといけない。じゃ、ラーメンの値段上げるしかありませんねという話になるんですけども、ラーメンの値段は、そう簡単には上げられないんですという話。なぜなら、お客さんの手取りが増えていないから。お客さんの側も、物価高騰で苦しんでいます。値段が上がったら、お客さんが減るかもしれない。でも、上げなければ、お店が立ち行かなくなるかもしれない。いや、上げて立ち行かなくなるかもしれない。これが今の町の現状だと。

私はよく灯油を、この冬寒かったですね、灯油を買いに行つてこいと、うちの奥さんから言われて夜中ガソリンスタンドに走ることがあるんですが、毎回入れるたびに高いですよ、灯油めちゃくちゃ高いと思います。ちょっと調べてみたんですが、2020年に18リットル1缶で1,300円ぐらいだったと。ああ、そんな時代あったのかと、今統計見ながら振り返って思うわけですけども、それが去年、2024年には2,000円を少し切るぐらいまで上昇しまして、今年は2,000円も超えています。全国平均で見ると、18リットルで2,200円ぐらいだそうです。ちなみにガソリンの値段どうかと言いますと、5年前の2020年は平均120円から130円ぐらいだった。ところが、2024年に入って170円、2025年はもう180円まで上昇しているということなんです。

エンゲル係数、話がどんどん飛んで、すみませんね。エンゲル係数という数値があるんですけども、懐かしいですね、エンゲル係数なんて話が新聞に載るなんて思いながら見ていたんですが、エンゲル係数が上昇しているという記事が新聞に出ていました。これは豊かさを表す

数値で、もちろん皆さん御存じだと思っんですけども、この数値が低いと、所得が増えているので、食費よりもほかに趣味や学び、遊びにお金を使う余裕があるということで、すなわち豊かであるということと解釈されます。逆にエンゲル係数の数値が高いと、消費に占める食費の割合が高いということで、貧困化が進んでいるという解釈になるんだそうですね。

じゃ、そのエンゲル係数が上がったというけど、どうなったのかと言いますと、20年前、2005年、エンゲル係数は統計を取り始めて最も低かったんだそうですけれども、これが22.9%だったと。ところが、20年後の2024年2月7日総務省が発表した家計調査によると、エンゲル係数は28.3%と、まさに43年ぶりの高水準だったということなんですね。食べ物は生活に欠かせませんから、切り詰めるというのはなかなか困難であります。

北九州は人口、60年ぶりに社会動態が増となったんですが、物価の高騰によりエンゲル係数も増。分かりやすく言うとね、これは貧困化が進んでいるということなんですね。なかなか切り詰めるというものがいない人たちは、どうやってもガソリンとか灯油とかお米とか、これ以上切り詰めることができない人たちも世の中にはたくさんいるというのは、市の当局の皆さんも、当然御存じだと思います。非課税世帯だけじゃなくて、子育て世帯も、飲食店も、みんな苦しんでいる。

今回、市の予算の概要書見たときに、私は物価高騰とか物価高とか、どこに書いているんだろうと。どういう形で市民の皆さんに支援する、その姿勢を見せているんだろうということまで一生懸命探しました。補正予算のところに、今のように書かれていました。ただ、さっきのプレミアム商品券の内容もそうなんですけども、あれ見て、私はちょっと思ったんですね、全体の予算書の概要もそうなんですけども、どこを見て政治やっているんだろうなという気がしました、悪いですけどね。市民というよりも、何か外国人とか観光客とか、すしの都もいいんですよ、別に。稼げないと、市民に還元できないということも分かりますけども、ただ、この町は、北九州市は、そもそもこの町で暮らし、この町で働き、この町で学ぶ市民の皆様一人一人が北九州市そのものであり、その市民の皆さんが今まさに物価高に苦しんでいると。

みんな歯を食いしばって税金払って、この町を支えているんです。なので、もうちょっと寄り添う姿、さっき御答弁の中に寄り添った対策をしているという話もありましたが、何となく感じられないんですよ。市がもうちょっと、そうやって寄り添う姿を見せてくれれば、みんな歯を食いしばって頑張ろうって思えると思います。ただ、いつ終わるともしれないこの物価高、異常事態だと思いますよ。Z世代も、すしも、インバウンドも、これ別に駄目だという話ではないんですが、そういう担当課をつくって、これに力入れますと言ってアピールするなら、同じように今市民が強く求めている、そして厳しい中で耐えている市民に対して、市民の皆さんと一緒に物価高乗り切ろうよ、頑張っていこうよということ、見えるようにしていただきたいなと思います。

そして、この物価高騰について、市として重い課題であるという認識をされているようであ

りますので、市長、ぜひ国に対しても、今よりもっともっと強く、強く減税や物価高対策について要望していただくことをお願い申し上げまして、終わります。

○議長（中村義雄君）進行いたします。39番 宇都宮議員。

○39番（宇都宮亮君）皆さんこんにちは。市民とともに北九州市議団の宇都宮亮です。本日はよろしく申し上げます。

まずは、御足労いただいた皆様、そして中継を御覧になっている皆様、そしてこの場に立たせていただく負託を授けていただきました皆様、本当にありがとうございます。市政には若い力が必要だと、そういう声をたくさんいただきました。その声に応えるべく、この任期を全うしていく所存です。

それでは、早速質疑に移ります。

まず1点目、スタートアップについてです。

本市は、日本一起業家に優しい町をつくり、ビジネスによるSDGs未来都市を目指してスタートアップ支援に取り組んでおり、2023年には新興・スタートアップ企業の出現率1位になっています。九州工業大学や学術研究都市など理系大学が多く立地し、理系人材が豊富なことや、内閣府からスタートアップ・エコシステム推進拠点都市に選定されているような土壌に加え、コンパス小倉のような創業支援型コワーキングスペースも整備されており、まさに起業しやすい環境が整った都市であると言えます。

ユーチューバーの台頭以来、現代の傾向として、個人の付加価値上昇やスキルアップのために起業したいという若者が増えていると感じます。スモールビジネスから始めたい、北九州市という潤沢な土壌で自分のアイデアが通用するか試してみたい、そんな若者が周りに多くいます。その中には、熱意はあるものの、手続の困難さや資金の問題等に直面し、苦戦したり、諦めたりする方も一定数いらっしゃいます。このような熱意のある方々が起業し、成長することができるよう、支援する環境が重要だと考えます。

私自身も、歩く広告という業種で新事業を経営しており、現在3期目にて、50社以上の取引と2県でのフランチャイズ展開をしている身であります。

私は、創業当初、右も左も分からない状態で開業について調べ、スタートアップカフェを経由し、事業資金の借入れを行うために、日本政策金融公庫の創業支援制度の審査と信用金庫の創業支援制度の審査を受けることにしました。しかし、その当時、消費者金融からの借入れが複数社あり、返済滞納があった期間や、携帯料金の滞納があった状態で審査を行いました。審査要綱には、支援を受ける信用情報に関する認定条件が市税納税証明書のみだったため、信用情報に傷がついていても、市税は滞納していないので、審査は通るのではと思っていました。しかし、現実は甘くなく。日本政策金融公庫は信用情報から成る回答で断られ、信用金庫においては前例がないからと融資を断られました。

恐らく信用情報の問題で2つとも断られたと思い、仕方なく消費者金融からの借入れを上乗

せして、事業を続けることにしました。なぜ駄目だったのかを明文されなかったため、この回答に不満が残ったのを、今でも覚えています。結果論ですが、ここで借入れができた場合、事業展開スピードは格段に違っていたらと思うと、感じております。また、資金支援や伴走支援をしていただけるサービスがあれば、どれだけ助かったことだろうと思います。

今後、起業を目指している方には、私のような苦勞をしてほしくなく、速やかに課題が解決できるようなサポートをしてほしいと願い、3点お伺いいたします。

1点目に、若い世代の方がスタートアップを行いやすい環境を構築するための本市のこれまでの取組と今後の取組について、見解をお伺いいたします。

2点目に、新しい取組であるスタートアップ成長支援ファンド事業の詳細をお伺いいたします。

3点目に、スタートアップの環境をより加速させる手段として、仮称北九州市マネーの虎の実施を提案したいと思います。

2001年から2004年に放映されたマネーの虎という番組を、御存じの方も多いかと思います。一般起業家が事業計画のプレゼンテーションを行い、投資家たる審査員が出資の可否を決定するという番組です。現在は、ユーチューブチャンネル令和の虎として復活しており、登録者132万人と、現代においても人気コンテンツとなっております。これらを参考に、ベンチャーキャピタル等と連携したハンズオン支援の一部として、北九州市版マネーの虎を創生し、市が投資者と北九州市で起業したい志願者を募ってコンテンツ化を図り、北九州市のチャンネルを使って配信を行うのはどうかという提案です。

そして、武内市長にも主宰として、企画運営のシンボルとして参加していただきたく思います。この案が成立するのは、武内市長のキャリアあつてのものだと考えております。武内市長は、元マッキンゼー出身、アクセント出身という、経営コンサルとして長い期間、様々な事業形態に対してメスを入れられてきた実績があります。その知見から、経営者目線の回答や事業アドバイス、伴走支援を行うことが可能になると考えます。そして、ユーチューブをプラットフォームとした、稼げる町北九州市のPR戦略を担う、エンターテインメント性を盛り込んだ、一大コンテンツになり得る可能性を秘めていると考えます。

そこで、仮称北九州市マネーの虎を実施することについて、市長の見解をお伺いいたします。

次に、2点目の質問です。投票率向上に向けた取組についてです。

今回の北九州市議会議員選挙では、過去最多の96人の候補者が立候補し、57人の定員を争いました。候補者は、街頭での演説に加え、若者世代に有効なツールであるSNSによる広報を行うなど、おのおのの主張をあらゆる手段を用いて行っていました。本市選挙管理委員会も、特設サイトの開設や商業施設での臨時期日前投票所の設置、ハローキティとのコラボなど、あらゆる方法で選挙啓発を行いました。このように、有権者にとって最も身近な選挙で、候補者

も選挙管理委員会もあらゆる取組を行ったにもかかわらず、投票率は40.12%と、過去最低となった前々回の2017年に次いで、過去2番目に低いものとなりました。

今後、今年23日には福岡県知事選挙、夏には参議院議員選挙が予定されています。いずれも生活に直結する大事な選挙であることから、市民の方々が選挙に興味を持ち、投票に向かうような取組が求められていると思います。

そこで、2点伺います。

1点目に、今回の市議会議員選挙における投票率についての所感と、投票率向上に向けた今後の取組について見解を伺います。

2点目に、若者の投票率向上に資する取組について提案させていただきます。

2024年10月に行われた衆議院議員選挙におきましては、60代の投票率が60%以上あるのに対し、20代の投票率が30%台といった結果が出ております。このため、若者の投票率を上げたり、選挙そのものに関心を持ってもらうための取組は必要なことだと考えます。

そこで、若い世代に対する実践的な主権者教育や生徒会選挙を通じた民主主義のプロセスの体験などにより、将来の投票率向上を目指す取組を提案します。

広島県安芸高田市の吉田高校、向原高校においては、生徒が決める100万円事業と銘打って、市が生徒会長に補助金100万円を渡し、生徒や学校、町のための自由な発想で活用してもらうという取組が行われています。これにより、生徒の主体性向上、学校の活性化、地域との連携強化といった成果が出ているとのこと。私は、校内で選ばれた生徒会長が生徒や学校、地域のための施策を行うこの取組は、選挙で選ばれた市長が市民のために施策を行う地方自治の縮図であり、主権者教育や民主主義のプロセスの体験に非常に有益であると感じました。

そこで、この取組のように選挙啓発の一環として、選挙や政治などを身近に感じることができる取組を行ってみたいかどうか。例えば、生徒会選挙を活用し、市議会議員選挙と同程度程度の選挙期間を設け、選挙の意義と民主主義の重要性を啓発する特別授業を行ったり、立候補者への政策立案アドバイス、スピーチ指導、選挙の方法論についてサポートを行ったり、具体的な学校課題の抽出から実現可能な解決策の検討、予算を考慮した施策の立案まで、実践的な指導を行うなどのサポートを行うことなどにより実践的な経験を積むことができ、政治を身近に感じることもつながると考えます。

ぜひ、このような若い世代が政治や選挙を身近に感じ、関心を持つことができる取組を行っていただきたいと考えますが、見解を伺います。

以上で第1質疑を終わります。ありがとうございます。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、スタートアップにつきまして、若者がスタートアップを行いやすい環境と、構築するための今後の取組についてお尋ねございました。

意欲ある若者の皆さんがチャレンジしやすい環境をつくることは、町の活力や魅力を高めていく上で大変重要でございます。

北九州市では、昨年4月に全国に先駆けてZ世代課を設置し、自由な発想や提案を形にするためのアイデアコンテストを実施するなど、日本一若者を応援する町を目指しております。スタートアップ分野におきましても、若い起業家が多く生まれ、成長していく町となることで、地域経済の発展や社会課題の解決に向けたイノベーションにつなげたいと考えております。

北九州市では、老若男女全ての創業を目指す方に対しまして、1つは、コンパス小倉や北九州商工会議所など9つの支援機関による事業化までの伴走支援、2つ目には、国家戦略特区制度を活用した専門家による法人設立時の複雑な手続の簡素化、3つ目に、新たに事業を始める方等を対象とした融資における低金利かつ信用保証料の無料化などにより創業を目指す人を、人、物、金のあらゆる側面から支援しているところでございます。

加えまして、若者向けには、市の融資制度において、35歳未満の創業希望者を対象とした優遇金利を設けるほか、若者の創業機運を高めるため、コンパス小倉におきまして学生と社会人が実現したいアイデアを発表し、交流するイベントの開催、年10回、市内の小・中学生を対象に、起業家との交流や身近な課題に対する解決策を考えるワークショップを通じて、起業家精神を醸成するアントレプレナーシップ教育などに取り組んでおります。

こうした取組によりまして、1つに、帝国データバンクの新興・スタートアップ企業の出現率では、直近の数字として小倉北区と南区が全国第1位、八幡西区が第4位にランクインしたこと、2つ目に、令和2年からの5年間でスタートアップが101社集積したこと、3つ目に、国が優れたスタートアップを認定するJ-Startup、J-Startup KYUSHUに、北九州市発スタートアップが4社選定されることなどといった成果が出てきております。

また、昨年は九州工業大学から、半導体や宇宙関連の分野で起業を目指す学生が出てくるなど、新たな動きも生まれているところであります。

今後の主に若者を対象とした取組といたしましては、1つは、北九州学術研究都市の次期戦略であるG-CITY戦略に基づく大学発スタートアップの創出、2つ目に、コンパス等における若者向けの起業家育成セミナーの開催などに取り組むことにより、若者の創業機運を高めるとともに、スタートアップの創出、成長支援につなげてまいりたいと考えております。

若者の視点やアイデアを生かした新たなビジネスは、未来産業を創出し、北九州市の経済をけん引する可能性を秘めております。北九州市は日本一起業家に優しい町として、若者がこの町で自らの夢に向かって挑戦、活躍できるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）スタートアップについての御質問のうち、残りの2つの質問に

順次お答えいたします。

まず、スタートアップ成長支援ファンド事業の詳細を伺うとの御質問についてでございます。

スタートアップが成長していくためには、事業資金の確保は大変重要でございます。その方法としては、ファンドからの投資や金融機関の融資などがありますが、一般的にスタートアップは経営基盤が安定していないことから、金融機関からの融資を受けることが難しいこともあり、ファンドからの投資が有力な資金調達手段の一つとなっております。

国では、スタートアップ育成5か年計画におきまして、投資額を5年で10倍に増加させることを目指しております。また、北九州市も産業振興未来戦略におきまして、資金支援、伴走支援といった成長支援の強化に取り組むこととしております。

こうしたことから、北九州市では資金調達ニーズに対応するため、スタートアップ成長支援ファンド事業を、令和7年度の新規事業として本議会に提案させていただいているところであります。この事業は、北九州市が公募、選定したベンチャーキャピタルのファンドに対して、北九州市が出資して、その投資活動を通じて市内スタートアップを支援するものであります。

北九州市がファンドへ出資することのメリットといたしましては、1つ目は、専門家であるベンチャーキャピタルの目利きにより有望なスタートアップが発掘できること、2つ目には、ベンチャーキャピタルが、ファンドの存続期間である10年間継続してスタートアップへ成長支援を行うこと、3つ目は、支援の結果、投資先企業の価値向上に伴い、ファンドからの分配金を得られる可能性があることなどの効果が期待できます。

北九州市としては、ファンドのメリットを最大限生かしまして、ベンチャーキャピタルと連携し、未来の地域経済をけん引するスタートアップを生み出してまいりたいと考えております。

続きまして、御提案の北九州市マネーの虎についてお答えいたします。

北九州市マネーの虎につきましては、議員がモデルとして上げていらっしゃいますユーチューブ番組令和の虎は、起業家と投資家の緊張感のあるやり取りで人気を博しております。北九州市におきましても、今、若者のチャレンジ支援として北九州市マネーの虎を配信すれば、話題になる可能性がある一方で、起業家にとっては温めているビジネスアイデアが公表されること。もう一つは、行政機関である北九州市が、令和の虎のような激しいやり取りがなされる番組を主催することに、理解が得られるかなどの課題があると考えております。

北九州市では、既に起業家がベンチャーキャピタルに対しまして、事業計画の発表や面談する機会を提供させていただいております。何かインパクトのある取組で差別化すべきとの視点からの御提案につきましては、北九州市としてどのようなことができるのか、当事者である起業家やベンチャーキャピタルなどの意見を伺いながら、考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（中村義雄君）行政委員会事務局長。

○行政委員会事務局長（小石富美恵君）最後に、投票率向上に向けた取組について、市議会議員選挙の投票率への所感と投票率向上に向けた今後の取組についてと、若い世代が政治や選挙に関心を持つことができる取組についての2つの質問に、併せて御答弁いたします。

今回の北九州市議会議員選挙の投票率は40.12%で、前回の40.29%から0.17ポイントの減となりました。また、今回の選挙で投票に行かなかった方を対象に、アンケート調査を実施いたしました。回答数が1,030人でございます。投票に行かなかった理由としては、多い順に、投票したい候補者がいない、選挙や政治に関心がない、忙しくて時間がないでありました。

所感でございますが、このような結果から、選挙管理委員会といたしましては、選挙や政治への関心を高める取組や投票しやすい環境づくりを、さらに進めることが必要であると考えております。

投票率向上に向けた取組につきましては、これまでも投票行動につながる啓発や有権者の利便性向上に向け、様々な取組を行ってまいりました。また、今回、新たに幅広い世代に認知度の高いファミリーキティを採用した情報発信の強化でありますとか、商業施設等における期日前投票所の全区への拡大にも取り組んだところでございます。

今後は、今回の選挙における取組の検証をしっかりと行いまして、一人でも多くの方に投票していただけるよう、選挙への関心の向上や投票環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、若者の投票率でございます。

全国的な傾向と同様に、北九州市においても若者の投票率の低さが課題でございまして、この世代への取組強化が必要であると考えております。そのため、若者が主体的に選挙について考えるきっかけとなるよう、教育委員会と連携いたしまして、投票立会人になっていただくことや高校での出前授業に取り組んでまいりました。

例えば、北九州市立高校におきましては、NHKと連携した選挙の授業を行っており、選挙報道に関する説明に加え、生徒が投票率向上策について議論し、発表するなど、特色のある内容となっております。また、二十歳の記念式典でのイベントや、高校生、大学生などが選挙について率直に話し合う若者の選挙に関する座談会など、若者の関心を高める様々な取組を行ってまいりました。

このような取組によりまして、投票率が最も低い20代の投票率は、抽出調査ではございますが、平成29年で17.94%、令和3年で22.39%と比べ、今回は23.36%と徐々に上昇はしているものの、全体の投票率と比べると、まだ大変低い状況でございます。

将来を担う若い世代の投票率向上に向けましては、選挙時の啓発のみならず、早い段階から社会の出来事や選挙について自ら考え、主体的に行動する主権者としての意識の醸成に向けた取組が重要でございます。そのため、より政治や選挙を身近に感じ、関心を持っていただける

よう、議員御提案の生徒会選挙を活用した特別授業も含めまして、どのような効果的な取組が実施できるのか、教育委員会や関係機関と連携し、検討してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）39番 宇都宮議員。

○39番（宇都宮亮君）御答弁、本当にありがとうございます。

スタートアップの内容につきまして、本当に隙のない内容だと、僕はすごく感じております。自分が、もし起業を考えている当時だったときにこの内容を知っていれば、どれだけ救われた内容もあったかと思うぐらいだと、僕は今個人的に感じています。だからこそ、もったいないと感じております。もっと、より加速させる手段として、先ほどいろんな問題でマネーの虎の実施は厳しいかもしれないとおっしゃってございました。

僕個人として、このすてきなスタートアップ支援の内容が知られていないというところに観点を置いて、第2質疑させていただきたいんですけども、北九州市版マネーの虎は市のメリットとして、稼げる町の加速、スモール・ビッグビジネスの間口の広さ、北九州市ユーチューブチャンネルの強化と発信力の底上げ、そして必要経費のかからなさ、コンパス小倉との連携強化、雇用の創出、税収の増加、エンターテインメントの創出、伴走支援を行う中でのシリーズ・コンテンツ化と、メリットが非常に多いと考えます。その中でも、先ほどの支援制度の内容というの、取り入れることができると考えています。

また、投資家としてのメリットとして、チャンネル出演のはく、よい事業に対してのリターン獲得の可能性拡大、競業相手との事業拡大、販路拡大、そして志願者のメリットとしては、過去の自分のような信用情報を気にせず、アイデアと熱量を見てくれる場の存在、チャンネル出演のはく、SNSの活用素材、伴走型支援の可能性、共用や販路先拡大のマッチング、まさに三方よしの内容だと考えております。

先ほどおっしゃられた自分の事業内容が公に公開されるということも、やっぱり熱量だと思います。起業したいという思いですね、もう誰かに見られても自分のこの熱意で何とかしたいという方が多いと、僕の周りでは特に感じているというのもあります。

例えば、これはあくまで例えばのお話なんですけれども、河内温泉あじさいの湯を復活させたいという熱い思いを持った方がいたとして、志願者として参加していただく。これは北九州市の活性化という観点における大きなスタートアップだと考えます。しかし、河内温泉復活のためには、ばく大な維持費や復興費等が必要となる。そこで、マネーの虎の仕組みとして、投資家からの投資、そして動画を見てくれた視聴者に対するリアルなクラウドファンディング、この窓口として温泉復活希望者からの支援が集まる可能性もあると考えます。これに対し、施設の運営を行う。この北九州市の課題解決の一幕を北九州のチャンネルから全国に呼びかけを行うことができる。それこそ、北九州が一丸となつて行えるものに昇華でき、伴走支援やドキュメンタリーも組める。このような骨組みも組める。このスタートアップの新しい取組を、こ

ちらは本当要望としてお伝えします。ぜひ、これに対して見解を最後をお願いします。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）本当にありがとうございます、いろいろアイデアを。

今お話を伺って私自身も非常に、変な言い方ですが、シンパシーを感じまして、同じことができるかと言われると、ちょっとできないかもしれませんが、できる限り相談をさせていただいて、北九州市の活性化というか、スタートアップの成長につなげたいと思いますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

○議長（中村義雄君）39番 宇都宮議員。

○39番（宇都宮亮君）ありがとうございます。いろいろと共感していただきまして、僕も本当にうれしい思いです。この内容に対していろいろブラッシュアップとか、この企画の立案の可能性が1%でも上がる内容であったら、僕もぜひ尽力できればと思いますので、何とぞよろしくをお願いします。

では、次の投票率向上についての質問に移らせていただきます。

あくまで、これも構想ですね、もうジャストアイデアです。現在の学生に対する民主主義のプロセスを醸成する特別授業について、いろいろと御答弁、本当にありがとうございます。ジャストアイデアではありますけれども、このプロセス実現の一つの案を要望としてお話しさせていただきます。

そもそも誰がやるのか、どんな内容なのか、もう本当に大事なことだと僕自身も思っています。今回に関しましては、生徒会選挙という特別な期間を擁して行われた実績もあるとおっしゃられていました。プラス、そこにどんな人がやるのか、これも非常に大事なことだと僕は考えています。これに対して、じゃ誰がやるのか、どんな内容なのか、行ったとして人件費はどうするのか、いろんな問題があります。

僕のこの構想として、事業を行うに当たり、この場に57人のプロフェッショナルがいます。選挙活動のプロフェッショナルです。あの戦場を戦ってきた、選挙の意義を理解し自分の主義主張を言葉にすることにたけた、誰よりも説得力のある方々です。事業プロセスや内容は教育委員会等で組み立て、我々も協力して作成していく。各議員が、北九州市内の学校を回り、講師として授業を行っていただく。おのおのの抱く思想をよくするために、行政から1人監督者として置いておく。

この内容で、学生の意識醸成を行うことができるのではないかと考えております。この案に対し、見解をお伺いいたします。

○議長（中村義雄君）行政委員会事務局長。

○行政委員会事務局長（小石富美恵君）貴重な御提案をありがとうございます。

先ほども申し上げましたが、やはり若者の投票率向上に向けては、そうした学生のうちから、早い段階から、やっぱり自分事として考えるというのは非常に重要なことだろうと考えて

おります。

具体的に、議員による学校の出前授業につきましては、まずは議会の皆さんで議論していただき、御判断されるものと考えておりますので、私からの御回答は控えさせていただきます。以上でございます。

○議長（中村義雄君）39番 宇都宮議員。

○39番（宇都宮亮君）御答弁ありがとうございます。

これ僕の案というのは、あくまでこの議論、この議会の場で話し合う前の段階の案の話です。この内容についてどう思いますかということです。これに対する答弁をぜひお願いしたいと思っています。

○議長（中村義雄君）行政委員会事務局長。

○行政委員会事務局長（小石富美恵君）いろいろ議員の皆様、それぞれのお考えがあると思いますので、繰り返しになりますが、まずは皆様方で御議論いただければと思います。

○議長（中村義雄君）39番 宇都宮議員。

○39番（宇都宮亮君）ありがとうございます。皆さん、すみません。御迷惑をおかけしました。すみません。

僕の思いとしては、やっぱり若いうちからの意識醸成、本当に大事だと思います。そして、昨日伊崎議員が申しておりましたネット投票、電子投票、これも組み合わせて、意識醸成と新しい投票できる場というものが設けられれば、また新しく投票率というものは向上するのではないかなと思っています。ぜひ、そこに向けて取り組んでもらえたらと思いますので、よろしくをお願いします。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）ここで15分間休憩します。

午後3時00分休憩

午後3時15分再開

○議長（中村義雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質疑を続行いたします。8番 鷹木議員。

○8番（鷹木研一郎君）自民党の鷹木研一郎です。新しく議員になられた皆様、改めましてどうぞよろしくお願ひいたします。今回の市議会議員選挙は、市内総勢96名の候補者が、それぞれの正義を胸に正々堂々と選挙戦を戦ってまいりました。私もその一人として、そして議席を与えていただいた責任と自覚を持ちながら4年間努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速質疑に入らせていただきます。

12月議会に続き、折尾地区総合整備事業について質問させていただきます。

平成16年度に事業を開始いたしました折尾地区総合整備事業は、今年度で21年目に入り、折尾駅周辺では、町が大きく変わってきました。これまでに折尾新駅舎や北側駅前広場が完成

し、折尾まちづくり記念館やえきマチ1丁目折尾もオープンするなど、事業が着々と進んでいます。

私は、市議会議員選挙に初当選して以来これまで5期20年間にわたり、折尾地区総合整備事業を地元の皆さん、職員の皆さん、多くの方と力を合わせて進めてまいりました。さきの市議選で、北九州市のポテンシャルをさらに生かすをスローガンに掲げ、たくましく、優しく、支え合う、未来につなぐ町の形の実現に向け、様々な政策の推進を訴えさせていただきました。その政策の柱の一つが、折尾地区総合整備事業であります。6期目となる今任期中も、引き続き折尾の町のさらなる飛躍に向けて、全力で事業の進捗を後押ししていく決意であります。

この折尾地区総合整備事業では、2月末に堀川沿いの飲食店街の撤去も完了し、現在、バスターミナル機能を持つ南側駅前広場の整備が進められており、折尾駅南側のまちづくりは、今まさに佳境に入ってまいりました。折尾地区、ひいては北九州市の人口増加につながる民間開発も、いよいよ本格化していくのではないかと期待しているところです。

加えて、学術研究都市では、A S Eの誘致をはじめ、半導体関連産業の立地が進展しつつあります。学術研究都市が半導体関連産業の一大拠点となれば、そこへの玄関口となるのがこの折尾の町です。学術研究都市との相乗効果により、折尾の町のポテンシャルは飛躍的に高まるものと考えます。

そこで、折尾地区における学術研究都市との円滑なアクセスの確保に関して、2点伺います。

まず、令和7年度末の完成を目指している南側駅前広場の整備内容をお聞かせください。

次に、折尾地区から学術研究都市に向かう重要な道路の一つである折尾青葉台線の拡幅について、整備の進捗状況をお聞かせください。

次に、下関北九州道路の早期整備についてお尋ねいたします。

昨年、1964年以来60年ぶりの転入超過、企業誘致に関する投資額が過去最大になるなど、北九州市の大躍進に向けた大きな一歩を踏み出しました。私が大躍進のキーワードとしている経済活性化のための北九州空港、洋上風力発電、下関北九州道路など、成長エンジンの中心となる事業の推進が大変重要と考えています。これらの事業の推進により、北九州市に新たな投資を呼び込む企業誘致が進み、それが新たな雇用を生み、経済が活性化し、税収がアップするといった好循環が生まれます。こうしたサイクルの確立により、北九州市を大躍進させていく必要があると考えています。

そこで、本日は、成長エンジンの一つである下関北九州道路についてお尋ねいたします。

近年、熊本県のT S M Cをはじめ、九州全体の半導体関連への投資が高まっており、本市でもA S Eの進出が期待されるなど、新生シリコンアイランド九州の実現に向けて、未来への投資の流れがますます加速しています。また、関門海峡をまたぐ自動車部品の輸送等、海峡を越えた産業連携も進んでおり、今後も九州と本州の往来が増加することが予想されます。こうし

た中、昨年12月に関門トンネル内で事故による通行止めが発生した際には、関門橋の修繕工事に伴う車線規制とも重なり、周辺道路で大渋滞が発生し、大きなニュースとなりました。

関門橋と関門トンネルは、どちらも老朽化が進んでおり、事故や自然災害等での通行止めが発生すると、市民生活はもちろんのこと、九州全体の半導体関連への投資や、全国の企業活動にも大きな影響を及ぼします。今後、九州が半導体産業の一大拠点となり、さらに海峡を挟んだ産業活動を支えていくためには、関門海峡間のリダンダンシーを確保し、さらに高度な物流ネットワークを構築する必要があると再確認いたしました。

これらのことから、下関北九州道路は、北九州大躍進の一翼を担う重要な産業であり、日本のさらなる経済発展にも寄与する国家プロジェクトであるため、一刻も早い整備が必要と考えています。

そこで、お尋ねします。

下関北九州道路の早期実現に向けた現在の取組状況と今後の予定を伺います。

最後に、北九州版返済不要の奨学金の創設についてお尋ねいたします。

奨学金の返済が、学生や卒業した社会人に対して大きな負担となっていることは、皆さん御承知のとおりと思います。私は38歳から43歳まで、北九州市立大学の夜間部に通っていましたが、奨学金を利用している周りの若い学生から、奨学金の返済についての負担や将来への不安など多くの声を聞き、何とかしなければと思っていました。

本市も令和元年度から令和5年度まで、市内企業の従業員の奨学金返還を支援する補助金交付事業を実施しました。1人当たり年18万円、3年間で54万円を上限として、525名が活用いたしました。しかし、この事業は、応募者の約4割が就職2年目までに転職や離職、転勤による市外勤務等となるなどの理由で、令和5年度に事業が廃止されました。非常に残念に思っています。

このような中、北九州市議会は、令和6年7月より議員報酬を8%削減しており、その額は1年間で6,726万円になります。自民党・無所属の会は報酬削減に際して、各会派から削減額を次世代投資に充当する意思が表されたことを鑑みまして、削減分を財源として返済不要の奨学金を創設するように、市に対して令和7年度予算要望を行いました。

そのような中、令和7年度予算では、新しく企業型奨学金返還支援事業が計上されています。従業員の奨学金返還を支援する制度導入を支援するとともに、制度導入の中小企業等に対し、従業員へ支給する手当等に要する経費の一部を企業へ補助するものです。対象となる企業が従業員に支給または代理返還した額の2分の1以内の額、1企業につき上限年45万円の補助です。

これはこれで大変評価できるものですが、私としては、返済不要の奨学金制度を市のほうで創設し、市内在住の高校生が高校を卒業し、市内の大学に通う場合に利用していただきたいと思っています。返済不要の奨学金を受けた学生が地元で就職し、子育てをして、次の世代の学

生が、また、市の奨学金を受けて地元で就職し、地元で活躍する。こういった好循環が続くことで北九州の若者定着の流れを生み、輝かしい未来へとつながるものと考えています。本市は、若者の応援を打ち出しています。この奨学金制度の創設は、若者を応援する本市の強力なメッセージ、学生の心に響くメッセージとなります。

そこで、お尋ねいたします。

地元出身の市内の学生が利用できる返済不要の奨学金を、まずは今回の議員報酬削減の財源を活用して、市で創設すべきと考えますが、見解を伺います。

以上で私の第1質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）折尾地区総合整備事業についてお答えさせていただきます。

南側駅前広場の整備内容、折尾青葉台線の拡幅整備の進捗状況についてお答えいたします。

折尾地区総合整備事業につきまして、住みやすく魅力的でにぎわいのあるまちづくりを進めている折尾地区では、令和3年の新駅舎完成を皮切りに、令和4年に折尾まちづくり記念館、令和5年に北側駅前広場や商業施設えきマチ1丁目折尾がオープンし、駅北側周辺は多くの人でにぎわっているところです。これらの整備と並行して、折尾駅南側では住環境の改善や防災性の向上を図り、安全・安心に暮らせる町を目指して、南側駅前広場や周辺の道路、地権者にお返しする宅地の整備などを進めているところです。

議員御質問のこの南側駅前広場は、交通結節機能を強化するため、学術研究都市をはじめ、若松区高須、芦屋町、水巻町方面等への路線バスの乗降場を集約したバスターミナルとして整備するほか、交流・シンボル機能も備える計画としております。

具体的には、バスやタクシー、一般車の乗降場を配置して、スムーズに目的地まで移動できるよう、それぞれの乗降場を案内する誘導サイン、雨にぬれずに乗り継ぎできる屋根など、折尾駅を訪れた方が分かりやすく、利用しやすい駅前広場となるよう整備いたします。また、駅前広場の一角には、学生や地域の方々の様々な活動や憩える場として活用できるよう、ベンチとしても使えるイベントステージを設置するなど、町の活性化につながる駅前広場を目指し、令和7年度末の完成を目標に整備を進めているところであります。

次に、折尾青葉台線は、折尾地区と若松区青葉台を結ぶ路線であり、学術研究都市へアクセスする重要な道路でございます。また、折尾駅や周辺の高校、大学、住宅地との間を往来する歩行者や自転車も大変多い状況です。このため、北側駅前広場に隣接する折尾四丁目交差点から九州女子大学前交差点までの約400メートルを2車線から4車線に拡幅するとともに、歩行者と自転車が安全で快適に通行できる幅の広い歩道を整備する計画でございます。この整備区間のうち、折尾駅に近い折尾四丁目交差点から約120メートルの区間は、令和3年度までに暫定整備し、残りの北側約280メートルの区間は、現在用地買収を進めている段階で、用地取得率は55%でございます。

議員御指摘のとおり、学術研究都市への半導体関連産業の立地が進展しつつあり、アクセスの強化が速やかに図れるよう用地買収を鋭意進めるとともに、道路整備に向けた実施設計を行っているところであります。

引き続き、折尾地区のポテンシャルを生かし、北九州市の西の玄関口として、また、学術研究都市の玄関口にふさわしい地域拠点として、若者を含め新しい人が集まり、住みたくなるような魅力的なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○議長（中村義雄君）都市戦略部長。

○都市戦略局長（上村周二君）下関北九州道路の早期整備について、現在の取組状況と今後の予定について御答弁を申し上げます。

下関北九州道路は、北九州市と下関の都心部を結び、循環型ネットワークの形成により、暮らし、産業、物流、観光など、将来に向けた地域の一体的発展に寄与するとともに、災害時の代替路としての機能、役割を担い得る重要な道路でございます。

これまで国と関係自治体が連携し、都市計画手続に向けた概略設計や環境影響評価を進め、令和6年5月には都市計画手続に着手するなど、事業化に向けて大きな一歩を踏み出しました。その後、都市計画案や環境影響評価準備書につきまして、説明会の開催や縦覧を実施するなど、市民の方々に対し丁寧な説明を行ってまいりました。

あわせて、本道路の早期実現に向けましては、長年、関係自治体をはじめ政官民が一体となって必要性を訴え続けており、令和6年7月に整備促進大会の開催、8月に国土交通省など政府関係者に要望活動を行うなど、機運醸成にも取り組んでまいりました。こうした中、多くの市民の方々からは、北九州市の明るいニュースだ、地域の活性化のきっかけとなるといった期待の声をいただいております。下関北九州道路の早期実現に向けた地域の期待の高まりをひしひしと感じているところでございます。

今後は、令和8年春頃までの都市計画決定を目標に、環境影響評価の作成など必要な手続を着実に進めていくとともに、早期の事業化に向け、要望活動を活発化させるなど国への働きかけを一層強化してまいりたいと考えております。

下関北九州道路の整備は、北九州市の産業基盤を強化する重要な道路であり、引き続き国、県、経済界と協力し、地元の機運をさらに盛り上げながら、一日でも早く実現するよう取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（中村義雄君）政策局長。

○政策局長（小林亮介君）最後に、北九州版返済不要の奨学金創設につきまして、地元出身の市内の学生が利用できる返済不要の奨学金制度を、今回の議員報酬削減の財源を活用して創設すべきとの御質問についてお答えさせていただきます。

全国的に若い世代にとって学生時代に利用した奨学金の返済が、卒業後に大きな経済的負担

となっていることは承知をしております。

国は、令和2年度から高等教育の修学支援新制度を開始し、一定の要件の下で授業料、入学金の減免や給付型奨学金の対象者を大幅に拡大しております。しかしながら、国の制度を運用する日本学生支援機構の令和4年度のデータによりますと、全国の大学、大学院、短大に通う約97万人の学生が貸与型の奨学金を利用しております。北九州市では、市内学生の約4割である約1万人がこの貸与型奨学金を利用しております。年間の利用額は、推計でございますが、総額が約71億円、平均の利用額は1人当たり約71万円となっております。

現在、北九州市では、経済的理由により大学への修学が困難な家庭の子弟に対しまして、国の制度を補完するものとして、修学資金の一部を無利子で貸与する奨学金制度を運営しております。また、北九州市内の大学では、独自に成績優秀者等に対しまして、返済不要の奨学金や授業料等の減免制度を設けている大学もございます。

一方で、若い世代の経済的負担の軽減は、北九州市にとっても重要な課題と認識しております。指定都市教育委員会協議会及び全国公立大学設置団体協議会を通じまして、国に対して給付型奨学金の対象者の拡大、給付の増額など、一層の事業の充実などの要望も行ってまいります。

北九州市としては、若い世代の地元定着と経済的負担の軽減という議員御指摘の点に加えまして、市内企業の人材確保のためにも、まずは令和7年度に新たに予算計上いたしました企業型奨学金返還支援事業に、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。当局側答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）8番 鷹木議員。

○8番（鷹木研一郎君）御答弁ありがとうございます。

それでは順番に、10分ありますので、第2質疑と要望させていただきたいと思っております。

市長からも答弁ありました折尾地区総合整備事業であります。

現在、ASEの誘致をはじめ、先ほども話がありましたG-CITY戦略、学術研究都市で大変大きな動きがっております。その大きな動きがっております学術研究都市、そのアクセス道路であります折尾青葉台線、いわゆる学園大通りであります。一日も早い4車線化が望まれますので、しっかり努めていただくようお願いいたします。

それと、令和7年度末に南側の駅前広場が完成するというお話をお聞かせいただきました。今、その期待度はさらに高まっております。駅南側の開発、民間やJR、行政、いろんな方が一体となって、いろんな議論がなされていると聞いております。まさしく、先日もありましたけれども、北九州市の人口増加、この戦略を描くのは、私はこの折尾の町が大きく担うものであると、心から期待しております。

その折尾駅南側のさらなる起爆剤として、今地元の皆様から非常に要望の高いのがホテルの

立地であります。折尾駅が九州乗降客、たしか2022年のデータしか私は見ていないんですけれども、第7位であったとっております。第7位でありますけれども、ホテルがない。そして、今折尾地区総合整備事業はじめ、学術研究都市、本当に大きなうねりが起きている中で、やはりそこでビジネスマンの方に来ていただいて、折尾に泊まっていただく。そして、折尾の経済の活性化、地域の方もそういった思いが大変強くあります。

この折尾地区総合整備事業と併せまして、この折尾の町にホテルの立地は可能であるのか、また、そういったことが行政として何らかの後押ししていただけるのか、そういった観点から質問させていただきたいと思っております。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）議員言われるように、今折尾駅の南口、区画整理事業によって開発進んでおりまして、やっぱり北九州市の西部の玄関口でもありますし、学研の玄関口でもあります。学研地区の今の企業誘致もありますし、若松区の企業誘致とかいろんな面から、やっぱり折尾の駅前というのは考えないといけないと思っております。

南の区画整理事業の権利者の方と開発事業者の方と今お話しさせてもらっていますけれども、そういう中で、やはりホテルという声も聞かれています。我々としては、ホテルというものを実現するために、これらの地権者と事業者のマッチングとかを密に進めて、できるだけそういう誘致について積極的に動いていきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（中村義雄君）8番 鷹木議員。

○8番（鷹木研一郎君）ありがとうございました。

先ほどもお話をさせていただきましたように、A S Eの誘致、これが確実に決まりますと、この折尾駅を使う方々は飛躍的に伸びてくると思っております。そして、皆様御存じのように学研都市であります。市内に大学もたくさんありますし、病院も施設もあります。私は、必ず需要もあると思っておりますので、ホテル誘致担当課も北九州市にあると思っております。たしか課長は折尾の出身の方であると思っておりますし、毎日折尾駅を活用されていると思っております。行政と住民とが一体となって、このホテルの立地をかなえることができますように、私も努めてまいりたいと思っております。

続きまして、下関北九州道路であります。

経済の面からも、防災の面からも、観光、文化、多くのものを兼ね備えることになるこの下関北九州道路でありますけれども、これから事業が順調に進んだといたしまして、まだ仮の話しかできないとは思いますが、スケジュール的にはいつ頃の完成と我々は捉えてよろしいのでしょうか。お聞かせください。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）事業がいつ完成するかというところでございますけれども、今のところ、事業化の時期、それから完成時期というのは、正直、未定ということでございますけ

ども、こういった長大橋というところで、他都市の事例で見えていきますと、明石海峡大橋というのがあると思います。これが大体どのくらいかかったかというのをちょっと調べますと、調査、設計での期間が5年から6年、工事期間につきましては大体10年程度かかったというのが、近い事例としてあると考えております。

私どもといたしましては、やはり早く事業化、早く整備して完了させる。これは必要なことだと思っておりますので、そこは今から国、県、経済界と協力しながら、一日でも早い整備、これをしっかり取り組んでまいりたい、このように考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）8番 鷹木議員。

○8番（鷹木研一郎君）未定ということなんですけれども、今月の1日に高速道路の枝光～牧山間が開通いたしました。残りの牧山～戸畑間が2033年に開通されると聞いております。そして、下関北九州道路が2030年の後半までに完成したとなりましたら、下関北九州道路、都市高速道路、そしてそれにつながる九州自動車道路、そうなることによって北九州市の物流拠点都市としてのポテンシャルは格段に飛躍していくと思っております。

最短で、これ僕の計算なんですけれども、あと15年くらいでいろんなものが形になってくると考えてみますと、今の小学生、そして中学生、もっと若い方たちが、この下関北九州道路が完成して稼働したときにいろんな面からも、その次世代の方たちのための事業であるとも思っております。

そういった観点から考えますと、次世代のための防災、そして次世代のための経済、次世代のための文化交流、こういったことを考えて、北九州市の若い方たちにこの下関北九州道路の重要性と、そして可能性について伝えていく、北九州市の責務があると思っておりますけれども、こういった観点から若い方たちへ、この下関北九州道路とはどういったものなのかということ伝えることの意義についてお聞かせいただけませんかでしょうか。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）私も、次世代を担う若い人たち、こういう人たちに将来の姿をイメージしてもらおう。その中で、この関門地域の未来の発展というのを思ってもらおう。ここのところについては、非常に大事なところだと考えております。

それで、これまでの取組というところでございますけれども、例えば、関門地域の未来とその可能性を考えるワークショップ、これは2024年11月に開催したところでございますけれども、そういったところで、若者たちがこの下関北九州道路についていろいろ語る場、そういったところも設けておりますし、また、市内の高校、大学に向けた講演会、こういったものも開催させていただいているところがございますので、そういった機会、今後もいろんな機会を捉えて若い人たちにしっかり伝えていきたい、このように考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）8番 鷹木議員。

○8番（鷹木研一郎君）下関北九州道路、いろんな意見があると思いますけれども、僕は今の

世代のためのものではないと思っております。これまでこの道路を進めていただきました、どう言ったらいいんですかね、過去の方へも感謝しなければならないと思っておりますし、そして私たちの世代がしっかりとこれを形にしていく。そして、未来へつながっていく。そういった事業にしていきたいと思っておりますので、今後もライフワークとしてこれを捉まえていきたいと思っております。

あと2分なんですけれども、最後に北九州版返済不要の奨学金制度についてお話をさせていただきます。

今回、新しい事業であります企業型の奨学金返還支援事業、この政策も、まさしく若者に寄り添ったすばらしい事業であると、本当に心から評価しております。我々、自民党・無所属の会も予算要望させていただきました、次世代のために。そういったことを酌み取ってつくっていただいた事業であると、本当に感謝もしております。

ただ、なかなかダイレクトに北九州市の高校生、そして学生の方たちへは伝わりにくいという一面もあるのではないのかなと思っております。だからこそ、私は今回の質疑で北九州版返済不要の奨学金制度について提案させていただきました。

本当にたくさんの課題もあると思っております。ただ、たくさんの課題もありますけれども、北九州市が名実ともに日本一若者を応援する、こういったメッセージを発信するためにも、ぜひ創設していただきたいと思っておりますし、これからも機会を見まして、いろんな提案させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。終わります。

○議長（中村義雄君）本日の日程は以上で終了し、次回は3月7日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後3時44分散会